

「GREEN×EXPO 2027 来場者輸送実施計画 第3版」
につきましては、こちらからご覧ください。

横浜グリーンエクスポ来場日時予約等の開始について【情報提供】

1 趣旨

横浜グリーンエクスポ入場チケットの来場日時予約、観覧予約及びシャトルバス予約が開始されますので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容（添付の記者発表資料をご参照ください）

(1) GREEN×EXPO 2027入場チケット及び4 駅シャトルバス・駐車場の日時予約開始日が決定

横浜グリーンエクスポでは、会場や周辺道路の混雑をやわらげ、より多くの皆さまに安心して快適に博覧会を楽しんでいただくため、来場日時予約制を導入します。2026年9月18日から、入場チケットの来場日時予約の受付を開始するほか、シャトルバスや駐車場の事前予約も始まります。

(2) GREEN×EXPO 2027来場日時予約の詳細および観覧予約の導入について

2026年9月18日から、GREEN×EXPO 2027 全開催期間を対象とした来場日時予約の受付を先着順にて開始します。また、一部の展示では展示内容や体験方法に応じた楽しみ方を提供するため、当日予約に限定した観覧予約制が導入されます。

(3) 全国のコンビニでGREEN×EXPO 2027の入場チケットを販売開始します

2026年9月18日から全国のコンビニエンスストアで来場日時予約付の入場チケットを販売開始します。

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年7月17日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027入場チケット及び 4 駅シャトルバス・駐車場の日時予約開始日が決定 （4 駅シャトルバス運賃、駐車場料金も設定） ～開幕半年前の9月18日（金）からスタート～

GREEN×EXPO協会（正式名称：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長：筒井義信、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027の入場チケットの日時予約、シャトルバス及び駐車場の事前予約の受付を開幕半年前にあたる2026年9月18日（金）※¹から開始します。なお、これらの事前予約制は、周辺交通の混雑や来場者の集中を緩和することを目的として導入するものです。

あわせて、会場周辺の鉄道4駅※²を発着する4 駅シャトルバスの運賃及び駐車場料金についても設定いたしましたので、お知らせします。

予約方法などの詳細については、決定次第、公式ウェブサイトでお知らせします。

※1 駐車場（団体バス）については8月3日（月）より予約開始。

※2 相鉄本線瀬谷駅・三ツ境駅、東急田園都市線南町田グランベリーパーク駅及びJR横浜線十日市場駅。



○入場チケットの日時予約について

(予約対象期間)

- ・ GREEN×EXPO 2027 の全開催期間が対象。

(日時予約の変更)

- ・ 日時予約の変更は3回まで。
- ・ 予約日時に来場できなかった場合でも、それ以降の日時への変更が可能。
- ・ 変更3回目の予約日時に来場できなくなった場合でも、来場日当日の日時予約枠に空きがある場合、当日入場予約が可能。

(入場券に関するお問い合わせ)

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

○4 駅シャトルバス運賃

	大人	小児
一般	200円	100円
障がい者割引	100円	50円

※ 小児運賃は1歳以上12歳未満（小学生以下）を対象とし、1歳未満は無料。

※ 障がい者割引は、障がい者手帳等をお持ちの方等が対象。

※ 1歳以上6歳未満（就学前の6歳を含む）は旅客1名につき2名まで無料。



※国土地理院地図を引用・加工

○駐車場料金

駐車場名	車 種	区 分		駐車場料金
会場駐車場	自家用車	一般	平日	5,000円
			土休日・繁忙期	7,000円
		障がい者等	平日	2,500円
			土休日・繁忙期	3,500円
	自動二輪			2,000円
	団体バス	一般		10,000円
		障がい者等		5,000円
パーク&ライド 駐車場	自家用車		繁忙期のみ	3,000円

※ 繁忙期とは、GW・9月等の土休日。

※ 障がい者等料金の適用については、自家用車・団体バス共に、GREEN×EXPO 2027 特別割引券対象者及び車いす利用者が乗車する車両。



※国土地理院地図を引用・加工

本件に関するお問い合わせ先

【本リリースに関するお問い合わせ】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）
（シャトルバス・駐車場について）

交通対策室（担当：木嶋、北條、徳重）Tel：045-307-2048
（入場券について）

入場券部（担当：森井）Tel：045-307-2139

【入場券に関するお問い合わせ】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））
TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027（グリーンエキスポニーゼロニーナ）
開 催 場 所	横浜市瀬谷区・旭区（旧瀬谷通信施設）
開 催 期 間	2027年3月19日（金）～ 2027年9月26日（日） 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha（内、会場区域80ha）
ク ラ ス	A1（最上位）クラス（AIPH承認＋BIE認定）
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年8月27日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 来場日時予約の詳細 および観覧予約の導入について

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長:筒井義信、所在地:横浜市中区）は、2026年9月18日(金)より、入場チケットの来場日時予約を開始いたします。これに伴い、来場日時予約の時間などの詳細を決定しました。また、会場内の一部展示についても、観覧予約を導入いたします。

来場日時予約について

GREEN×EXPO 2027 では、混雑緩和および安全な運営の観点から、入場に際して来場日時予約制を導入します。9月18日(金)より、GREEN×EXPO 2027 全開催期間を対象とした来場日時予約の受付を先着順にて開始いたします。

各時間帯には混雑状況に応じ、一定の予約可能人数の上限を設定する予定です。

予約時間	予約可能対象券種
9:30-	1日券、特別割引券、 通期パス、夏パス(夏の決まった期間のみ)
10:30-	
11:30-	
12:30-	
13:30-	
14:30-	
17:00-	上記の券種に加え、夜間券

※開場時間は9時30分～21時30分です。最終入場は21時となります。

予約した時間以降であれば、いつでも入場ができます。なお、別日の来場を希望する場合は、

来場日時の変更が必要です。(来場日時は、3回まで変更が可能です。)

○新規で来場日時指定の入場チケットを購入する場合

公式チケットサイトにおいて、「来場日時を指定して購入する」をクリックし、来場日時指定の入場チケットを購入してください。

○来場日時が指定されていない入場チケットをお持ちの場合

公式チケットサイトにログインの上、「来場日時予約」をクリックし、日時予約を行ってください。なお、他の方がお持ちのチケットもまとめて来場日時予約を申し込むこともできます。

○公共交通機関・自家用車での来場について

会場周辺の鉄道4駅からのシャトルバス、会場駐車場を利用する場合は事前予約が必要です。

観覧予約について

GREEN×EXPO 2027では、屋外の庭園や花壇など、予約がなくても自由楽しめる空間が大きく展開されます。一方、一部の展示については、展示内容や体験方法に応じた楽しみ方を提供するため、当日予約に限定したシンプルな予約制を導入します。

来場当日、公式チケットサイトにて、予約時間以降の枠が予約できます。また、予約時間以降であれば、入場前でも予約することが可能です。

観覧予約はチケット1枚につき1日1回までとし、予約枠は1日3回に分けて順次開放します。アクセス集中を防ぎながら、より多くの来場者に公平に観覧の機会を提供します。

観覧予約の1日のスケジュールは以下のとおりです。

観覧予約開放時間	観覧予約可能枠
8:00	10:00-12:00
11:30	12:00-17:00
16:30	17:00-各施設の最終枠まで開放

※開場時間は9時30分～21時30分です。

現在、各出展者等において、展示の観覧予約の導入について検討中であり、決定後、公式ホームページで発表します。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

入場券部入場券課（担当：森井）

Tel：045-307-2139

入場券に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナナ)
開催場所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開催期間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日) 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トUNKトUNK」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年9月2日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

全国のコンビニでGREEN×EXPO 2027の 入場チケットを販売開始します

～行きたい日が決まったら、コンビニへ。来場日時予約付チケット販売開始！～

GREEN×EXPO協会（正式名称：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長：筒井義信、所在地：横浜市中区）は、公式チケットサイト等においてGREEN×EXPO 2027の入場チケットを販売しております。このたび、来場日時予約が開始される2026年9月18日（金）から、全国のコンビニエンスストアで来場日時予約付の入場チケットを販売開始します。

購入機会を拡大することで、より多くの皆様にGREEN×EXPO 2027への来場を検討いただくきっかけを創出するとともに、入場チケット購入の利便性向上を図ります。

コンビニエンスストアでのチケット販売概要

1 販売予定のコンビニエンスストア

- ・セブン・イレブン
- ・ファミリーマート
- ・ローソン

2 入場チケットの詳細

○取扱券種

1日券（早割価格・通常価格）、特別割引券、夜間券

※販売時期により取扱券種が異なります。

○入場チケットの形態

紙チケット（引換不要）

○来場日時予約について

来場日時予約付のチケットのため、オンラインでの予約手続きなしで、コンビニエンスストアで発券されたチケットをお持ちいただくだけでご入場いただけます。

※来場日時を変更する場合は、発券されたチケットに記載のチケットIDを公式チケットサイトに登録の上、お客様自身で来場日時予約の変更手続きをする必要があります。

3 販売スケジュール

来場日時予約開始日の2026年9月18日（金）から販売を開始し、順次、券種や対象となる来場日時を拡大していきます。

販売期間	券種	対象期間
2026年9月18日（金） から 2026年12月8日（火）	・ 1日券 早割価格 ・ 特別割引券	2027年3月19日（金）から 2027年6月30日（水）
2026年12月9日（水） から 2027年3月18日（木）	・ 1日券 早割価格 ・ 特別割引券	全期間
2027年3月19日（金） から 2027年9月26日（日）	・ 1日券 通常価格 ・ 特別割引券 ・ 夜間券	全期間

※購入には、各販売事業者所定の発券等の手数料が必要となる場合がございます。

※展示に係る観覧予約を希望される場合は、チケットに記載のチケットIDを公式チケットサイトに登録の上、観覧予約の手続きを行っていただく必要があります。

※公共交通機関や自家用車で来場する場合は、会場周辺の鉄道4駅から発着するシャトルバス、または駐車場の予約が必要です。

本件に関するお問い合わせ先

【本リリースについて】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

入場券部入場券課 担当：森井 TEL：045-307-2139

【入場チケットについて】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開 催 場 所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日) 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

自治会町内会長 各位

都市整備局地域まちづくり課

瀬谷駅周辺のまちづくりに関するアンケートの実施について（周知依頼）

日頃より都市整備行政の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2027 年の横浜グリーンエクスポ開催と並行して、旧上瀬谷通信施設地区では防災・公園、農業振興、観光・にぎわい、物流などの機能を集約した新たな拠点整備が進められています。

また、2028 年夏に移転が予定されている瀬谷中学校の跡地の一部には、瀬谷駅と旧上瀬谷通信施設地区を結ぶ「新たな交通（瀬谷バス専用道線）」のターミナル（※）が整備される予定です。

新たなまちづくりの動きやターミナル整備に合わせ、瀬谷中学校移転後の跡地活用の検討の参考とするため、皆様のご意見をアンケートにてお聞かせください。

多くの方に回答いただけるよう、本アンケートの周知についてご協力をお願いします。

※2030 年代前半供用開始目標

1 概要

対象者：瀬谷区にお住まいの方、瀬谷駅を利用している方など

実施時期：令和 8 年 9 月 28 日（月）～10 月 30 日（金）

回答方法：① 横浜市電子申請・届出システムによる回答

② アンケート用紙による回答

<提出方法>

・地域まちづくり課へ郵送・FAX・E メール・窓口を持参

・下記に設置するアンケート回収箱への投函（アンケート用紙も配架）

瀬谷区役所、瀬谷区民活動センター、瀬谷図書館、

瀬谷区民文化センターあじさいプラザ、瀬谷中央公園こどもログハウス、

瀬谷スポーツセンター、瀬谷区内の地区センター・コミュニティスクール等

アンケート内容：瀬谷駅周辺に不足している機能、瀬谷駅周辺の特徴・魅力、

瀬谷中学校跡地にあるとよい場所・機能など



2 依頼事項

掲示板へのポスター（A4 版）掲出をお願いします。

掲示希望期限：令和 8 年 10 月 30 日（金）まで

瀬谷駅周辺・瀬谷中学校移転後の跡地
についてご意見をお聞かせください

アンケート ご協力をお願い



2027年の横浜グリーンエクスポ開催と並行して、旧上瀬谷通信施設地区では防災・公園、農業振興、観光・にぎわい、物流などの機能を集約した新たな拠点整備が進められています。

また、2028年夏に移転が予定されている瀬谷中学校の跡地の一部には、瀬谷駅と旧上瀬谷通信施設地区を結ぶ「新たな交通（瀬谷バス専用道線）」のターミナル（※）が整備される予定です。

※2030年代前半供用開始目標

新たなまちづくりの動きや、ターミナル整備に合わせ、瀬谷中学校移転後の跡地活用の検討の参考とするため、皆様のご意見をお聞かせください。



対象 瀬谷区にお住まいの方、瀬谷駅を利用している方など

回答方法

- 1 右の二次元コードから回答
- 2 アンケート用紙を利用し以下による回答
 - ・（問合せ先）へ、郵送・FAX・Eメール・窓口を持参
 - ・アンケート回収箱への投函

＜アンケート用紙配架・アンケート回収箱設置箇所＞

瀬谷区役所、瀬谷区民活動センター、瀬谷図書館

瀬谷区民文化センターあじさいプラザ、瀬谷中央公園こどもログハウス

瀬谷スポーツセンター、瀬谷区内の地区センター・コミュニティスクール等



アンケート用紙は裏面参照

実施期間

2026年 9月28日（月）～10月30日（金）まで

アンケートの調査結果は、市ホームページで公表する予定です。

（HP: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/minkan/seyachu.html>）

調査結果は、今後のまちづくりの方向性を検討するための基礎資料や、民間事業者と対話しながら活用方法や事業の可能性を確認する市場調査に活用していく予定です。なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

（問合せ先） 横浜市都市整備局地域まちづくり課 TEL:045-671-2939

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 22階

FAX:045-663-8641 Eメール: tb-chiikimachika@city.yokohama.lg.jp

アンケート用紙

あなたご自身のことについて教えてください。

問1 あなたの性別を教えてください。(1つ選択) ☐男性 ☐女性 ☐その他 ☐回答しない

問2 あなたの年齢を教えてください。(1つ選択)

☐20歳未満 ☐20歳代 ☐30歳代 ☐40歳代 ☐50歳代 ☐60歳代 ☐70歳代 ☐80歳以上

問3 お住まいの地域を教えてください。(1つ選択、瀬谷区内にお住まいの場合は町名を記入してください)

☐瀬谷区内 | 瀬谷区 _____ 丁目 ☐瀬谷区外(横浜市内) ☐横浜市外

問4 瀬谷駅周辺へ行く頻度を教えてください。(1つ選択)

☐ほぼ毎日 ☐週に4・5回 ☐週に1・2回 ☐1カ月に1・2回 ☐1年に1・2回

☐ほとんど利用しない ☐利用しない

問5 瀬谷駅周辺へ行く主な目的を教えてください。(最も多いものを1つ選択)

☐電車利用(乗車・降車) ☐バス利用(乗車・降車) ☐通勤・通学(目的地が瀬谷駅周辺)

☐買い物・飲食 ☐通院 ☐趣味・習い事 ☐送迎 ☐その他[]

瀬谷駅周辺について感じることを教えてください。

問6 瀬谷駅周辺について、「足りない」と感じる場所や機能を教えてください。(5つまで選択可)

- ☐1 働く・仕事をする ☐2 買い物をする ☐3 食事やお茶をする
☐4 趣味や遊びを楽しむ ☐5 人が集まり、交流する ☐6 休んだり、くつろいだりする
☐7 学んだり、文化を楽しんだりする ☐8 瀬谷の魅力を知り、楽しむ ☐9 教育や子育てを支える
☐10 健康や医療を支える ☐11 高齢者や障がいのある人などの生活を支える
☐12 災害の備えや安全を支える ☐13 電車・バス・自転車などの移動を便利にする
☐14 その他 []

問7 瀬谷駅周辺について、今後も大事にしたい特徴や魅力があれば、教えてください。【自由記述】

[]

2028年夏予定の瀬谷中学校移転後の跡地についてお伺いします。次の3つの視点から教えてください。

問8-1 瀬谷区にお住まいの人や瀬谷駅周辺をよく利用する人にとって、瀬谷中学校移転後の跡地に特にある
とよい場所や機能があれば教えてください。

・問6の1～14の選択肢から種類を選んでください。(いくつでも選択可)

☐1 ☐2 ☐3 ☐4 ☐5 ☐6 ☐7 ☐8 ☐9 ☐10 ☐11 ☐12 ☐13 ☐14

・具体的には []

・そう考えた理由 []

問8-2 旧上瀬谷通信施設地区に新しくできる拠点を訪れる人にとって、瀬谷中学校移転後の跡地に望ましい
活用や取組があれば教えてください。

※旧上瀬谷通信施設地区では、人が集まり楽しめる場所などの計画が進められています。

・具体的には： []

・そう考えた理由： []

問8-3 これまで中学校として使われてきたことを踏まえ、子どもや学生の学びや成長、将来につながるもの
として、瀬谷中学校移転後の跡地に望ましい活用や取組があれば教えてください。

・具体的には： []

・そう考えた理由： []

ご協力ありがとうございました。

瀬谷駅周辺・瀬谷中学校移転後の跡地 についてご意見をお聞かせください

アンケート ご協力をお願い



2027年の横浜グリーンエキスポ開催と並行して、旧上瀬谷通信施設地区では防災・公園、農業振興、観光・にぎわい、物流などの機能を集約した新たな拠点整備が進められています。

また、2028年夏に移転が予定されている瀬谷中学校の跡地の一部には、瀬谷駅と旧上瀬谷通信施設地区を結ぶ「新たな交通（瀬谷バス専用道線）」のターミナル（※）が整備される予定です。

※2030年代前半供用開始目標

新たなまちづくりの動きや、ターミナル整備に合わせ、瀬谷中学校移転後の跡地活用の検討の参考とするため、皆様のご意見をお聞かせください。



対 象 瀬谷区にお住まいの方、瀬谷駅を利用している方など

回答方法

1 右の二次元コードから回答

2 アンケート用紙を利用し以下による回答

- ・（問合せ先）へ、郵送・FAX・Eメール・窓口に持参
- ・アンケート回収箱への投函

<アンケート用紙配架・アンケート回収箱設置箇所>

瀬谷区役所、瀬谷区民活動センター、瀬谷図書館

瀬谷区民文化センターあじさいプラザ、瀬谷中央公園こどもログハウス

瀬谷スポーツセンター、瀬谷区内の地区センター・コミュニティスクール等



回答期限

2026年 9月28日（月）～10月30日（金）まで

アンケートの調査結果は、市ホームページで公表する予定です。

（HP: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/minkan/seyachu.html>）

調査結果は、今後のまちづくりの方向性を検討するための基礎資料や、民間事業者と対話しながら活用方法や事業の可能性を確認する市場調査に活用していく予定です。なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

（問合せ先） 横浜市都市整備局地域まちづくり課 TEL:045-671-2939

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 22階

FAX:045-663-8641 Eメール: tb-chiikimachika@city.yokohama.lg.jp

瀬谷区内火災・救急状況

瀬谷消防署
令和8年8月31日現在

火 災

区 分	年 別	令和8年	令和7年	増△減
件	数	12	13	△ 1
種 別	建 物	4	7	△ 3
	林 野	0	0	0
	車 両	1	1	0
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	7	5	2
損 害 程 度	焼損床面積 (㎡)	74	0	74
	死 者 (人)	0	0	0
	負 傷 者 (人)	0	1	△ 1
主 な 原 因	放火 (疑い含む)	6	4	2
	電灯・電話等の配線	1	0	1
	火あそび	1	0	1
	配線器具	1	0	1
	電気機器	1	4	△ 3
	上記以外	2	5	△ 3
1 日 あ た り		0.1	0.1	0.00

連 合 町 内 会 別 火 災 発 生 件 数

連 合 町 内 会 名	令和8年
阿久和北部連合自治会	0
阿久和南部連合自治会	1
三ツ境連合自治会	0
瀬谷第一地区連合町内会	0
本郷地区連合自治会	0
瀬谷北部町内連合会	2
瀬谷第二地区連合自治会	3
瀬谷第四地区連合自治会	1
南瀬谷自治連合会	0
宮沢連合自治会	0
相沢町内連合会	1
そ の 他	4
合 計	12

救 急

区 分	年 別	令和8年	令和7年	増△減
件	数	5,168	5,441	△ 273
急 病		3,665	3,910	△ 245
交 通 事 故		197	204	△ 7
一 般 負 傷		1,010	1,058	△ 48
そ の 他		296	269	27
1 日 当 た り		21.3	22.4	△ 1.1

分 団 別 火 災 発 生 件 数

分 団 名	令和8年
第 一 分 団	3
第 二 分 団	2
第 三 分 団	4
第 四 分 団	3
合 計	12

月別火災件数・死負傷者状況

区 分	月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
件	数	4件	3件	3件	0件	0件	0件	2件	0件					12件
死 者		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人					0人
負 傷 者		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人					0人

日 付	災害種別	発生場所		内 容									
熱中症搬送状況 (5/1~8/31)		5月	6月	7月	8月	9月	10月						
市内発生件数		1,114	50	31	668	365							
区内発生件数		42	3	1	26	12							

(各表の数値は速報値であり、確定値ではありません。)

瀬谷消防署からのお知らせ

瀬谷区町の防災組織初期消火合同訓練会

参加を希望する 自治会 町内会募集中

～ 募集締め切り間近、令和8年9月30日まで ～

日時：令和8年11月14日（土）10:00～12:00

場所：瀬谷区役所二ツ橋公園芝生広場



【訓練会参加申込みについて】

参加申し込みは、7月に各自治会町内会に配付の「町の防災組織初期消火合同訓練会参加票」でお申し込みください。

当訓練会に参加した自治会町内会は、※「初期消火器具貸与事業」の対象となります。



令和8年度は、より多くの自治会町内会の御参加をお待ちしております。

※「初期消火器具貸与事業」

初期消火器具（筒先、ホース3本、消火栓キー、媒介金具）を自治会町内会に対し、更新や設置が進むように無償で貸出（5年間）するものです。

5年間の貸与期間を経過した初期消火器具各資機材は、自治会町内会に譲渡し、維持、管理のうえ継続して所有することができます。

【お問合せ先】瀬谷消防署 総務・予防課 電話/FAX:362-0119

瀬共募発第 96号
令和8年9月17日

自治会・町内会 会長 様

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会
支会長 北井 義

令和8年度共同募金（一般募金・年末たすけあい募金）の実施について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

毎年、本運動につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も10月1日より全国一斉に共同募金運動を開始いたします。引き続き「つながりをたやさない社会づくり」をテーマに掲げ、“神奈川県内の地域福祉の推進”とともに社会的課題に対する“緊急支援事業”、国内大規模災害時の“被災者支援事業”にも積極的に取り組んでまいります。

本年も共同募金運動にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、別紙に募金運動用送付資材について記載しております。ご確認をお願いいたします。

1 募金運動用資材について

見本をお送りいたします。同封の「共同募金運動資材希望表」に各自治会・町内会様の資材必要数をご記入いただき、事務局までFAX、お電話または二次元コードにてご返送ください。（資材が不要の場合は、ご返送いただかなくて結構です。）

2 期限

募金期間は、令和9年3月末日までですが、12月中旬を目途にお取りまとめ、ご入金いただけますと幸いです。※詳細は、別添「赤い羽根共同募金運動実施に伴う留意事項」をご覧ください。

ご参考：戸別募金目安額

基準世帯数	一般募金(赤い羽根募金) 基準世帯数×270円	年末たすけあい募金 基準世帯数×55円	合計
●●●	●円	●円	●円

※基準世帯数：令和8年9月1日時点の自治会・町内会加入世帯から、2.5%を控除した世帯数

※目安額は強制ではありません。募金はいくらでも任意です。



【事務局】

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会

(担当：松永・萱野・岩城)

横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階

瀬谷区社会福祉協議会内

電話：361-2117 FAX：361-2328

※別紙に、募金運動用送付資材についてご案内があります。

<送付資材一覧表>

番号	資材・書類名称	数量	使い方・説明等
1	赤い羽根共同募金運動実施に伴う留意事項 【自治会・町内会長様・ 班 長 様 用】	班数＋1	共同募金運動を進めるにあたっての留意事項をまとめた資料です。 ホチキス止め3枚資料。
2	共同募金実施要領	1部 (会長様用)	神奈川県共同募金会が作成している実施要領です。
3	払込取扱票 (青色の振替払込書)	2枚 (納入用)	*ゆうちょ銀行窓口のみでご利用ください。 *窓口手数料、硬貨手数料、振込手数料が免除になります。 【注】赤色の振替払込書は使用できません。
4	ポスター	掲示板数	自治会・町内会の掲示板に掲示いただき、周知をお願いします。サイズはA4です。
5	瀬谷区社会福祉協議会からご依頼している各種募金等について	班数＋1	募金の目安額や使いみちをまとめた資料です。A4用紙
6	共同募金リーフレット 「あかいはね」	1部	共同募金への理解を深めていただく為の資料です。A4用紙3つ折。
7	戸別募金用 封筒募金袋	1枚	募金に直接手が触れることのないよう、封筒に入れ、戸別ごとに集める為に使用します。
8	ボランティア委嘱状	1枚	神奈川県共募会長名による募金ボランティア用の身分証明証です。
9	寄付済証（領収書）	1冊	戸別募金に協力いただいた寄付者に対する領収書です。（1冊50枚綴り） ※平成と記載されているものがお手元にありましたら、「平成」部分に二重線をお引きご利用ください。（訂正印は必要ありません）
10	赤い羽根	1シート	1シートずつの送付となります
11	赤い羽根共同募金の戸別募金にご協力いただくボランティアのみなさまへ	1部	共同募金の戸別募金への理解を深めていただく為の資料です。2つ折り。

※No. 6～11の資材については、見本として1つずつ同封しています。

各自治会・町内会様の必要数を、同封の「共同募金運動資材希望表」に記載し、事務局までFAX、お電話または二次元コードにてご返送ください。（資材が不要の場合は返送不要です。）ご連絡いただいてから一週間程度でゆうパックにてお届けします。

【事務局】

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会 （担当：松永・萱野・岩城）

横浜市瀬谷区二ツ橋町469 セやまる・ふれあい館2階

瀬谷区社会福祉協議会内 電話：361-2117 FAX：361-2328

<資材見本>

資材番号6 共同募金リーフレット「あかいはね」
共同募金への理解を深めていただく為の資料です。A4用紙を三つ折にしたサイズです。



資材番号7 戸別募金用封筒募金袋
募金の任意性に配慮するために、封筒に入れ、戸別ごとに集める為に使用します。
縦22.5cm×横9cm



資材番号8 ボランティア委嘱状
神奈川県共同募金会会長名による募金ボランティアへの委嘱状です。



資材番号9 寄付済証（領収書）
戸別募金に協力いただいた寄付者に対する領収書です。（1冊50枚綴り）

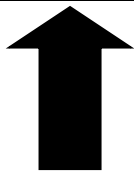


資材番号11 パンフレット
赤い羽根共同募金の戸別募金にご協力いただくボランティアのみなさまへお配りするものです。



資材番号10 赤い羽根
寄付を頂いた方にお渡しする赤い羽根です。
1シートずつでの送付となります。
（1シート25枚）





共同募金運動資材希望表

送付先 瀬谷区社会福祉協議会 F A X 361-2328



資 材	必要数
共同募金リーフレット「あかいはね」 (A4三つ折り)	部
戸別募金用 封筒募金袋	枚
ボランティア委嘱状	枚
寄付済証(領収書)1冊50枚つづり	冊
赤い羽根シート(1シート25枚)	シート
戸別募金ボランティアパンフレット	枚

貴自治会・町内会名：_____

ご送付先

住 所：〒 _____

横浜市瀬谷区

お名前： _____ 様

記入者名： _____



フォームからでもご回答いただけます。二次元コードはこちら▶

送付先 瀬谷区社会福祉協議会

F A X 361-2328

電話：361-2117



赤い羽根共同募金運動 実施に伴う留意事項

例年、自治会・町内会会長ならびに各班長の皆様には共同募金運動に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございます。共同募金会では、戦後から 80 年に及ぶさまざまな課題に対応してきた実績を踏まえて、共同募金が“極めて地域性の高い運動”という特性を発揮して、住民の支え合いと参加により地域を共に創っていく「地域共生社会」を実現していくために、令和 8 年度も全国共通テーマ「つながりをたやさない社会づくり」のもとに、福祉分野に留まらずさまざまな業界と連携しながら、組織活動を展開してまいります。

1 スケジュール

9 月 17 日（木） 18 日（金）～	区連合町内会・自治会連絡協議会にて 「戸別募金運動のご協力について」依頼 各自治会町内会 会長様宅へ「戸別募金実施依頼文等」送付 ※資材は見本として各 1 部ずつお送りします。貴自治会町内会としての必要数は同封の「資材希望表」にてお知らせください。 連絡受領後 1 週間程度でゆうパックにてお届けします。
10 月 1 日～3 月 31 日 12 月 1 日～12 月 31 日	共同募金運動実施期間 年末たすけあい募金運動実施期間
※ 3 月末までを「募金期間」としてありますが、例年どおり 12 月中旬をめぐりにお取りまとめ、ご入金いただけますと幸いです。	

2 募金目標額（共同募金会横浜市瀬谷区支会設定額）

共同募金は配分を計画的に行うために、あらかじめ目標額を設定して募金活動をしています。この目標額を達成するために、共同募金会瀬谷区支会総会で以下の通り設定していますが、あくまでも「目安」であり、強制するものではありませんので参考としてください。

自治会町内会加入世帯 一世帯あたりの目安	○一般募金（赤い羽根募金）：270 円 ○年末たすけあい募金：55 円
自治会町内会世帯数 （基準世帯数）の考え方	各自治会町内会加入世帯数×97.5% ※令和 8 年 9 月 1 日時点の自治会・町内会加入世帯数から、2.5%を控除した世帯数



3 留意事項

(1) 寄付済証（領収書）を発行してください。

ご寄付いただいた方が希望される場合は寄付済証(領収書)を発行してください。
発行する際には募金担当者（班長など）の印を押印し、寄付金額を記入してお渡し
ください。寄付者が希望されない場合は発行しなくても構いません。

(2) 寄付金額の指定は行わないでください。

目標額の設定を行うために、一世帯あたりの目標額を設定していますが、募金への
協力はあくまで寄付者の任意です。寄付を募る側から金額の指定を行うことはできま
せんので、寄付者から尋ねられた場合は、目安としてお伝えください。

「自治会町内会に加入している」から「募金に協力しなければならない」という誤解を
与えないよう、ご配慮ください。

(3) 各家庭の寄付金額は班長さんの胸にとどめておいてください。

寄付を募る際に、「誰がいくら寄付した」ということがわかる情報の公開は行わないで
ください。募金の任意性へのご配慮をお願いします。

(4) その他

募金ボランティアとして、神奈川県共同募金会から委嘱を受けていることの証明になり
ますので、「ボランティア委嘱状」をご携帯ください。

4 募金入金方法

注意事項です。必ずお読みください

各班の寄付金は自治会・町内会ごとにお取りまとめいただき、以下いずれかの方法でご入金をお願いします。

ゆうちょ銀行口座 への振込み	1 ゆうちょ銀行での振込み 口座番号：00200-8-110726 ○本口座は社会福祉の増進を目的とする寄付金募集のための口座として無料送金サービスの承認を受けていますので、窓口手数料、硬貨手数料、振込手数料が免除になります。 ○同封の払込取扱票（青色の振替払込書）を利用し、窓口で手続きしてください。窓口以外（ATM、ゆうちょダイレクト等）での振込みは免除対象外です。 2 他金融機関からの振込みの場合の口座番号と名義 口座番号：〇二九（ゼロニキユウ）店（029） 当座 0110726 加入者名：共同募金会瀬谷区支会
窓口へのお持ち込み 月曜日～土曜日 （日曜・祝日除く） 9：00～16：00	瀬谷区二ツ橋町469 セやまる・ふれあい館2階 共同募金会横浜市瀬谷区支会窓口（瀬谷区社会福祉協議会内） TEL 361-2117 ※やむを得ず左記時間以外にご持参される場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。受け入れ出来ない場合があります。

※赤い羽根募金と年末たすけあい募金は、一緒に入金していただけます。

※貴自治会で内訳の指定がありましたら、払込取扱票の余白に「赤い羽根募金〇〇円」「年末たすけあい募金〇〇円」とご記入ください。

5 10万円を超える現金振込時の注意事項

犯罪収益移転防止法の全面施行に伴い、銀行・郵便局で10万円を超える現金の送金を行う場合は、手続者の本人確認証の提出が求められることになりました。

また、個人名ではなく団体名（自治会町内会名）で送金を行う場合は、手続者とその団体の関係性を確認できる書類（名簿等）および団体の設立趣旨等を確認できる書類（会則等）の提出が求められます。

町内会・自治会名での送金にあたっては、手続者（会長様又は会計担当者様等）が本人確認証をご提示いただくことで、個人名でお振込みいただけます。その際、必ずお送りした払込取扱票をお使いください。（払込取扱票に自治会・町内会名簿順の番号をふってありますので、自治会・町内会名を記載しなくても、番号で自治会・町内会名の確認ができます。）

6 表彰について

大口のご寄付をいただいた方には、神奈川県共同募金会から感謝状が贈られます。

5万円以上ご寄付いただいた**個人**もしくは**10万円以上**ご寄付いただいた**法人・団体**に該当する寄付者がいらっしゃいましたら事務局までご連絡ください。

7 寄附金控除について

2千円を超える寄附をしていただくと、確定申告等によって、所得税法（第78条）の「寄附金控除」および地方税法上（住民税）の「寄附金税額控除」を受けることができます。

2千円以上で税控除を受けることができますが、1円からでも領収書をお渡しすることができますので、申し出があった場合は次の対応をお願いいたします。

※税控除を希望されない場合は、本対応は必要ありません

- （1）寄附者本人に、税控除用の領収証が必要かどうか確認してください。
- （2）希望される場合は、通常の寄付済証（領収書）に「仮」と記載し、寄附者にお渡しください。
- （3）以下のことを寄附者にお伝えください。
 - ・税控除用の領収証を発行するにあたり、寄附者の氏名と住所が必要であること。
 - ・税控除用の領収証は「仮」と記載した寄付済証（領収証）と引き換えにお渡しすること。
- （4）事務局に寄附控除の希望があった旨をご連絡いただき、その方の氏名・住所をお知らせください。事務局から直接、その方の住所へ、税控除用の領収証をお送りいたします。

教えて！赤い羽根共同募金Q & A

共同募金会に多くお寄せいただくご質問をQ & Aでまとめました。

Q共同募金ってなに？ 集めたお金は何に使われるの？

赤い羽根の共同募金は、「町の人々のやさしい気持ち」を集める活動です。社会福祉法で定められ、認められている募金活動で、昭和22年に市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として福祉施設を中心に資金支援活動を行ってきましたが、現在では、皆さまのお住まいのすぐ近くの地域の中で、様々な福祉活動に役立てられています。

Q具体的に、どんな活動に使われているの？

共同募金は、高齢者サロンや、子育て支援などの草の根のボランティア活動から、障害者地域作業所などの社会福祉施設の改修まで、様々な民間の地域福祉活動を支援しています。

詳しくは9月に全戸配布されました「共募瀬谷区だより」をご覧ください。

Qなんで目標額があるの？〇〇円っていわれたけど？

赤い羽根の共同募金は、皆さまからの貴重な寄付をやみくもに集めるのではなく、まずは、何に使う必要があるのか「計画」を決めてから集めるしくみです。必要な金額から算出されたものを「目標額」としてご案内しています。もっとも、ご寄付は自由意思に基づくものなので、目標額はあくまでも目安にすぎません。

Q募金の使い方って、誰が決めているの？

横浜市内で集まった募金は、いったん神奈川県共同募金会に集約されます。神奈川県共同募金会には、助成先を決定する「配分委員会」が設置され、自治会町内会連合会長など、地域のさまざまな立場の代表者が委員となり、市民が参加する形で助成先が決められています。



《令和8年度・共同募金PR大使》 就任

愛称：「イチゴ」

メス(レッサーパンダ ・ 野毛山動物園)

問い合わせ先（募金事務局）

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会

横浜市瀬谷区二ツ橋町 469

せやまる・ふれあい館 2階

横浜市瀬谷区社会福祉協議会内

電話 361-2117 / FAX 361-2328



令和8年度 共同募金実施要領

～ つながりをたやさない社会づくり ～

社会福祉法人神奈川県共同募金会

戦後間もない昭和 22 年に“国民たすけあい運動”として始まった共同募金は、ことしで運動創設 80 年を迎えました。運動開始当初は、戦後復興の一助として戦災孤児や生活困窮者への支援を重点に配分が行われ、その後、高度経済成長からバブル経済の隆盛と崩壊、近年では新型コロナウイルスの感染拡大によるパンデミックなど、その時々の変化の大きな変化の中においても、共同募金は“たすけあい”を基調とする組織活動を展開してまいりました。

現在、わが国では本格的な少子高齢化や人口減少が進み、地域における社会的孤立の顕著化、物価高騰による生活困窮者や社会的養護が必要な子どもたちへの対応といった課題が多様化、複雑化し、さらに全国各地で多発・激甚化する自然災害の発生などによって、住み慣れた地域で安心して生活していくための環境が脅かされています。

共同募金会では、戦後から 80 年に及ぶさまざまな課題に対応してきた実績を踏まえて、共同募金が“極めて地域性の高い運動”という特性を発揮して、住民の支え合いと参加により地域を共に創っていく「地域共生社会」を実現していくために、令和 8 年度も全国共通テーマ「つながりをたやさない社会づくり」のもとに、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、福祉分野に留まらずさまざまな業界と連携しながら、組織活動を展開してまいります。

I 共同募金の役割

1. 総合的な募金運動

共同募金は、地域福祉を推進する施設・団体が、それぞれ募金活動を行うことによって生じる混乱を避けるため、共同募金会が総合的に行う寄付金募集です。

2. たすけあいの心の普及

共同募金は、住民一人ひとりの“たすけあいの心”を育み、地域で行うさまざまな福祉活動を通じて、福祉文化の創造につながることを願って展開します。

3. 民間運動体としての事業展開

民間運動体としての役割を明確にして、事業の公平性・公益性を保つために法令を遵守するとともに、民間資金としての特質である「先駆性」「柔軟性と即応性」「多様性」を十分に発揮して事業を展開します。

4. 全国協調と地域性

共同募金運動は、全国一斉に協調して行われますが、実施の区域は各都道府県とし、地域福祉を構成する県民との協働により実施します。

5. ボランティア活動

共同募金は、ボランティアの組織的な活動による協力を得て推進します。

6. 公 表

寄付者の信託に基づいて寄付金の公正な管理・配分を、県民の理解と支持を得るために募金及び配分の計画を公表し、共同募金の透明性を確保します。

II 実施主体

共同募金は、社会福祉法人神奈川県共同募金会と県内 58 支会(19 市 25 区 14 町村)で実施します。

III 募金期間

共同募金運動は、社会福祉法第 112 条の規定に基づき、厚生労働大臣が定める期間である令和 8 年 10 月 1 日(木)から 3 月 31 日(水)までの 6 カ月間を実施期間とします。

ただし、市区町村を単位として実施する共同募金は、各地域の事情等に配慮して、従前と同様、12月31日までの3カ月間を募金期間とすることに差し支えありません。

なお、寄付金は、年間を通じていつでも受け入れることができます。

また、県共同募金会では、1月から3月までの3カ月間を強化期間として、県内を拠点とする企業等との協働事業を推進します。

Ⅳ 令和8年度共同募金計画

共同募金は、社会福祉法第119条の規定により、民間社会福祉施設・団体が地域福祉を推進するために必要とする資金量をあらかじめ把握して、募金目標額と配分計画を定めて組織的に行う「計画募金」です。

令和8年度は、配分計画及び目標額を次のとおり定めて、募金・配分事業を展開します。

◆ 令和8年度募金目標額(配分計画額) 12 億円

◆ 赤い羽根募金(一般募金)	8億3,051万円
1. 市区町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動	3億59万円
2. 民間社会福祉施設が行う福祉活動	2億350万円
3. 広域的な活動を行う民間社会福祉・更生保護団体の事業	7,764万円
4. 小地域で活動する在宅福祉サービス団体の事業	3,500万円
5. 子ども食堂等を対象としたボランティアな活動支援事業 ...	2,000万円
6. 全国共通配分テーマ等に則した重点配分事業	500万円
7. 国内大規模災害時に緊急対応を行う資金	3,600万円
8. 社会的課題における緊急支援事業および災害対応事業	1,000万円
9. 全国的な共同募金の展開にあたる中央共同募金会の事業 ...	327.1万円
10. 県共同募金会が行う事業	8,056.9万円
11. 市区町村支会が行う事業	5,894万円

◆ 年末たすけあい募金

3億6,949万円

市区町村社会福祉協議会が当該地域を単位として、援助を必要とする人たちの生活や地域福祉を支えるボランティア団体などの季節性高い活動を支援するための資金。

Ⅴ 募金活動の展開

募金活動は、前記「Ⅲ 募金期間」に定める期間内に募金ボランティア活動を通じて、ご協力が得られるように次の方法により展開します。

また、近年、キャッシュレス化が進む中で、現行の資金決済法令に適用した手法も適宜併用しながら募金活動を実施します。

なお、「赤い羽根募金」と「年末たすけあい募金」を同時に募集する場合は、各募金の趣旨を明確にして寄付者に誤解を招かないように実施します。

1. 戸別募金

自治会・町内会や民生委員などの協力を得て、共同募金の趣旨・目標額・配分計画などを説明し、住民の自発的な協力によって寄付金が拠出されるように各家庭にお願いする募金です。

(1) 戸別募金は、基本的にボランティアが各家庭を訪問して、共同募金の趣旨・目標額・配分計画などを説明し、住民の自発的な協力によって寄付金が拠出されるよう努めます。

(2) 寄付者の判断の目安として、おおよその寄付金額を示すことは差し支えありませんが、強制感を伴わないよう十分に配慮して実施します。

(3) 自治会・町内会費などから一括して寄付をいただく場合は、事前に共同募金の趣旨を周知して、住民から理解が得られるように努めます。

また、広報紙を各家庭に配布して、広報・啓発活動を推進します。



- (4) 自治会・町内会などに未加入の新興マンション住民に対して、管理組合等の協力を得ながら、募金活動や具体的な使途の周知を図り、事業を展開していきます。
- (5) 寄付金を受け入れた時は、所定の領収書を発行して適正に取り扱います。
- (6) 高額の寄付者には、所得税・住民税の「寄付金控除」となる“税制上の特典”があることを周知します。

2. 街頭募金

ボランティアの協力を得て、鉄道各社の駅構内及び駅周辺やスーパー・商店街などの敷地内で、通行する皆さまにお願いする募金です。

- (1) 街頭募金は、募金期間開始後、当該支会の地域内の主要な地点において、継続的に実施できるようボランティアの参加を広く呼びかけるとともに、通行の妨げにならないよう人員の配置などに留意して計画的に行います。
- (2) 拡声器や音声等再生装置を用いた呼びかけ手段を準備するなど、募金活動時の状況に応じた対応に配慮して実施します。
- (3) 掲示物（ラミネート、パネル等）やチラシボックスを設置するなど、「視覚」による協力の呼びかけも効果的な手段のひとつとして採用します。
- (4) 寄付者に対しては、領収書の代用として“赤い羽根”もしくは“赤い羽根シール”を配付し、共同募金運動の広報・啓発に積極的に努めます。
- (5) 募金箱を開閉する場合は、当該支会の責任者が立ち会って実施します。



3. 法人募金

県内の企業・法人などに対して、郵便や訪問によってお願いする募金です。

- (1) 法人募金は、個々の企業などに協力を呼びかけるとともに、経済関係の団体と連携を保ちながら行うように努めます。
- (2) 本支店など法人の組織に関わらず、その事業所の所在する地域の福祉向上に参加されるように理解を求めます。
- (3) 拠出される寄付金が、法人税法上の全額損金扱いとなる“税制上の特典”を周知し、募金の開拓に努めます。
- (4) 募金に際しては、事前に募集計画を立てて依頼先を決定し、ダイレクトメール方式を活用する方法により、寄付先の拡大に努めます。
- (5) 企業が製造・販売する商品等による物品寄付を受け入れて、社会福祉施設の利用者や生活困窮者への現物配分事業を実施します。



4. 学校募金

小・中学校、高等学校、大学、専門学校などに在籍する児童・生徒・学生や教職員にお願いする募金です。

- (1) 学校募金は、児童・生徒の福祉教育の一環として、教育委員会・校長会・PTA・職員組合などの理解を得られるように努めます。
- (2) 募金は、児童・生徒の自主性に配慮した呼びかけによって行いますが、学校・子ども会などに働きかけて、リーフレットやキャラクター仕様の募金箱等を活用することで関心を高めます。



5. 職域募金

県内の企業・法人、官公庁などの社員・職員に対してお願いする募金です。

- (1) 職域募金は、企業等で働く方がたを対象としますが、その幹部や労働組合などの理解を得ながら実施します。
- (2) バッジ等の募金グッズを活用する募金方法を実施する際は、販売行為と誤解を受けないようにご留意いただきながら、ポスター掲示により広く周知を促すなど、職場の環境に合わせて積極的な活動を促進します。



6. イベント募金

県内に拠点を置くプロ・スポーツチームとの協働事業をはじめ、各地域で催される行事の

際に呼びかける募金です。各チームや地元自治会が示している注意事項等を踏まえたうえで、募金活動を実施します。

- (1) 各チームが実施するイベント会場や試合会場で、チームキャラクターとコラボグッズ等による募金・広報活動を展開します。
- (2) 各チーム所属の選手が提供したサイン入りグッズを、チャリティーオークションに出展し、落札された金額を寄付金として受け入れます。
- (3) 福祉まつりや福祉大会など、当該地域内で開催されるさまざまなイベント事業に参加して、募金・広報活動を展開します。



7. その他の募金

前記の区分に当てはまらない募金です。

- (1) 子ども会や老人会、ロータリークラブやライオンズクラブなどの企業・法人に該当しない団体からの寄付を受け入れます。
- (2) 個人からの寄付を受け入れます。(個人大口寄付金を含みます)
- (3) 企業との協働事業として実施する「共同募金仕様自動販売機」等を設置して、売り上げの一部を清涼飲料水メーカーから寄付金として受け入れます。
- (4) 金融機関に預け入れた寄付金の預金利息(年2回)は、寄付金として計上します。

VI 配分事業の展開

1. 配分審査

令和8年度共同募金に対して、県内の民間社会福祉施設・団体から寄せられる申請要望は、募金期間終了後、あらかじめ定められた配分計画及び「令和8年度共同募金配分基準」に基づき、公正かつ厳正な審査を行います。

2. 配分金による事業の実施

配分金は、年末たすけあい援護資金など、直ちに使用するものを除き、原則として配分決定施設・団体の令和9年度事業費に充当します。

なお、「年末たすけあい募金」による配分事業は、別に定める「令和8年度年末たすけあい運動実施要綱」に基づき実施します。

3. 配分金による事業の周知

配分金による事業は、神奈川新聞紙上及び全戸配布資料などを通じて公表するとともに、赤い羽根データベース「はねっと」により、インターネット上で使途を公表します。

また、配分決定施設・団体からも積極的な広報が行われるよう協力を求めます。



VII 寄付金の取り扱い

1. 寄付金の管理

- (1) 募金ボランティアは受け入れた寄付金を速やかに支会へ納入し、支会は収納した寄付金を速やかに県募金会に送金します。
- (2) 寄付金の取り扱いは厳正を期し、別に定める諸規程に基づいて適正に管理し、寄付者の信託に応えます。

2. 共同募金運動経費

共同募金運動の実施に要する経費は、厚生労働省の指導(注)により、募金実績額の概ね1割とし、適正に執行します。

(注)都道府県知事宛・昭和42年9月19日付社庶第340号厚生省社会局長通知

VIII 個人情報の取り扱い

共同募金を実施する上で取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)及び神奈川県共同募金会「個人情報保護規程」(平成17年6月1日施行)に基づき適正に管理いたします。

ポスター掲示のご協力をお願いいたします
希望掲示期間：令和8年10月1日～12月31日



【事務局】

神奈川県共同募金会横浜市瀬谷区支会(担当:松永・萱野・岩城)
横浜市瀬谷区二ツ橋町469 セやまる・ふれあい館2階
瀬谷区社会福祉協議会内
電話:361-2117 FAX:361-2328

横浜市長選挙に関するお願い

日頃より各種選挙の執行にあたり、皆様方には多大なるご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

さて、横浜市長の辞職に伴い、令和 8 年 10 月 18 日に横浜市長選挙が執行されます。従前のとおり、市・区選管の緊密な連携のもと、公正かつ円滑に選挙を執行していきたいと考えております。

つきましては、自治会町内会の皆様に、投票管理者等の推薦をはじめとした各種ご依頼をさせていただきます。短期間で事務手続きを進めざるを得ないことから区連会の場でのご依頼でなく、区選管から個別にお願いさせていただくかたちになります。

何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 選挙の種類及び日程

選挙の種類	市長選挙	
告 示 日	令和 8 年 10 月 4 日(日)	
投 票	令和 8 年 10 月 18 日(日)	午前 7 時～午後 8 時
開 票	令和 8 年 10 月 18 日(日)	午後 9 時 15 分から

期日前投票所 設置場所	設置期間	時間
区役所	10 月 5 日(月)～10 月 17 日(土) 【13 日間】	午前 8 時 30 分～午後 8 時
臨時 (区選管の指定 した施設)	10 月 5 日(月)～10 月 17 日(土) ^{※1} 【13 日間】	午前 9 時 30 分～午後 8 時 ^{※2}

※1 期日前投票所を 3 か所開設する区においては、3 か所中 1 か所は期間を短縮しての開設となります。

※2 商業施設を使用する場合は、商業施設の開館時間から午後 8 時まで

2 依頼事項

(1) 市長選挙における当日投票所の投票管理者・投票立会人の推薦

各投票所に投票管理者 1 人、同立会人 2 人のご推薦をお願いいたします。

なお、投票管理者や投票立会人は投票所の運営に重要な職務を担っていることから、原則として投票日において 1 人の投票管理者及び 2 人の投票立会人によりその事務を担っていただくことと考えていますが、長時間の拘束等により人員の確保が難しい場合は交替で従事することも可能です。

(2) 期日前投票所の投票立会人の推薦(一部の区)

期日前投票所の投票立会人 2 人の人選について、区選管から相談がありましたらよろしくお願い申し上げます。

【次ページあり】

(3) 選挙公報の配布(一部の区)

選挙公報は、投票日の2日前までに全世帯に配布すべきものとなっておりますので、自治会・町内会で配布いただける場合には、未加入世帯を含めての配布をお願いいたします。

なお、配布謝金は9円を予定しております。

(4) 選挙啓発 (PR) ポスターの掲出等

選挙PRポスターの掲出を各自治会・町内会の掲示板をお願いいたします。

なお、ポスターは、掲示板の数に合わせた枚数を各自治会・町内会様あて郵送させていただきます。

3 その他

(1) 投票所従事者の確保にかかる支援

投票所の運営は、投票管理者・立会人のほか、自治会・町内会から選出された従事者のご協力により支えられておりますが、従事者の確保が困難な場合は、各区選管へご連絡ください。可能な限りご相談に応じさせていただきます。

市・区選管では、今後、若年層や高校生の投票所従事についても積極的に進めていく予定です。

(2) 投票管理者・投票立会人報酬

報酬額については下記のとおりです。

終日従事いただいた場合の報酬

区分	職名	報酬
当日の投票所	投票管理者	14,700円
	投票立会人	13,600円
期日前投票所	投票立会人	12,500円

交代制とする場合の交代時間及び報酬(原則)

職名	投票時間	報酬
投票管理者	(前半) 7:00 ~ 13:30	7,350円
	(後半) 13:30 ~ 20:00	7,350円
投票立会人	(前半) 7:00 ~ 13:30	6,800円
	(後半) 13:30 ~ 20:00	6,800円

選挙管理委員会事務局選挙課
渡部

TEL 671-3335

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

※例年行っている備蓄食料の無償配布について、有効活用分の在庫をフードバンク団体へ提供することができたため、今年度は実施しませんのでご承知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパック

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

(2) 配布個数

1 団体あたり 200 セット（1 箱）をお渡しします。

※100 セット入りの箱を 2 つお渡しする場合があります。

(3) 申込期間

令和8年10月16日（金）～10月22日（木）

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/866e98dc-c9d7-4a06-ab2b-860d427fa8c0/start>

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。

※お渡しできない場合のみ、個別にご連絡させていただきます。



(5) 配布期間

令和8年11月23日（月）～11月28日（土）

※各日9時～16時（11時30分～13時30分を除く）

※日曜日を除く。祝日はお越しいただけます。

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所

※配送等はいりません。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか（チラシ）

【トイレパックの配布について】

資源循環局喫煙対策・美化推進課

担当 清水、三觜

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.lg.jp

【備蓄食料について】

防災・危機管理統括本部地域防災課

担当 志村、大森

電話 045-671-2011 /FAX 045-641-1677

メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/16(金)
～
10/22(木)

受取期間
11/23(月)
～
11/28(土)

お試用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、お試用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡しするトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできません。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。

● 受取場所

自治会・町内会が所在する各区の資源循環局収集事務所

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。できれば7日分の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す

※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/866e98dc-c9d7-4a06-ab2b-860d427fa8c0/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和8年10月16日(金)～10月22日(木)

● 受取決定 お渡しできない場合のみ、個別にご連絡させていただきます。

● 受取期間 令和8年11月23日(月)～11月28日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
(お車でお越しいただく場合は、来往者駐車場に車を止め、事務室にお声掛けください)

天気[・]の達人、あまたつと考えよう!

気候変動と気象災害への備え

～気象災害から暮らしを守るためにできること～

あまたつ

講師：気象予報士 天達 武史 氏

フジテレビ系列「ノンストップ！」出演中

参加無料
定員490名

プロフィール

1975 年生まれ、神奈川県横須賀市出身。
神奈川県立津久井浜高校では野球部で活躍。
御茶の水美術専門学校デザイン科卒業。
在学中からファミリーレストランで9年間アルバイトとして勤務。店の前が海だったため、天気で客数が大きく変化することから気象に興味を持つ。
2002 年、気象予報士試験に合格。
2005 年からフジテレビ「とくダネ！」で気象予報を担当し、気象災害、豪雪・猛暑など気象の現場を取材。その後「めざまし8」「サン!シャイン」「めざましテレビ」
2026 年からは「ノンストップ！」に出演し、全国の視聴者がお天気に関する、思わず「へえ～」と言ってしまう情報を日々発信している。



日時

令和8年 11月 7日 土 15:00～16:30
(開場 14:30～)

会場

横浜市瀬谷公会堂 (横浜市瀬谷区二ツ橋町190)

駐車台数には限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関の利用にご協力ください。
駐車場料金の減免は行っておりません。

申込方法

- ① WEB 右の二次元コードから電子申請にてお申込みください。
- ② FAX 「11/7 講座」と明記の上、氏名・電話番号・メールアドレスを記載しご送信ください。
 - ・同行者がいる場合は全員の氏名もご記入ください。
 - ・手話通訳・車いす席を希望される場合その旨もご記入ください。



申込期限

11月4日(水)まで

申込者多数の場合抽選により決定。参加不可の方に11月5日(木)までにご連絡します。

▶ 申込みフォーム

お問合せ先 横浜市瀬谷区総務課防災担当

TEL : 045-367-5611 FAX : 045-366-9657 MAIL : se-bousai@city.yokohama.lg.jp

横浜グリーンエキスポを地元瀬谷から応援しよう!

瀬谷オープンガーデン

SEYA OPENGARDEN 2027

会場募集



あなたの自慢のお庭や花壇を公開してみませんか?

オープンガーデンとは、個人宅のお庭や、地域の皆さんが
手入れしている花壇などを会場として紹介し、
来場者の皆さんに自由に巡って楽しんでいただく企画です。

外からのみ見学可という
会場も大歓迎です!

募集期間 ※裏面の募集要項をご覧ください。

令和8年9月1日(火)～10月16日(金)〈必着〉

瀬谷オープンガーデン2027(予定)

開催
期間

令和9年3月19日(金)～5月9日(日)

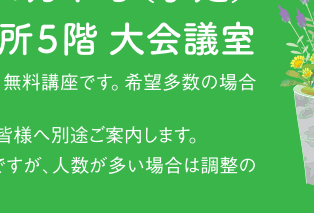
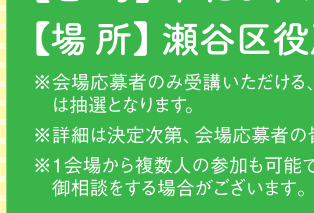
詳細はこちら



●特別公開期間(お庭に入れる特別な6日間): 令和9年4月16日(金)～18日(日)、5月7日(金)～9日(日)

●外からのみ見学できる期間: 3月19日(金)～4月15日(木)、4月19日(月)～5月6日(木)

※期間中の一部の月のみや、一部日程の参加も可能です。



応募者
限定

ガーデニング講座を開催します

【日時】令和8年11月下旬(予定)

【場所】瀬谷区役所5階 大会議室

※会場応募者のみ受講いただける、無料講座です。希望多数の場合は抽選となります。

※詳細は決定次第、会場応募者の皆様へ別途ご案内します。

※1会場から複数人の参加も可能ですが、人数が多い場合は調整の御相談をする場合がございます。



【主催】瀬谷区役所区政推進課企画調整係 ☎367-5632 ☎365-1170 ✉se-kikaku@city.yokohama.lg.jp



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

© EXPO 2027

オープンガーデン参加会場 募集要項

■オープンガーデン実施期間(予定)

令和9年3月19日(金)～5月9日(日)

- 特別公開期間(お庭に入れる特別な6日間)
令和9年4月16日(金)～18日(日)、5月7日(金)～9日(日)
- 外からのみ見学できる期間
3月19日(金)～4月15日(木)、4月19日(月)～5月6日(木)

※期間中の一部の月のみや、一部日程の参加も可能です。

■募集対象

瀬谷区内の次のいずれかのお庭や花壇を会場として公開していただける方(外からの見学のみ可)

- ①個人宅の庭・プランター
- ②地域の団体や商店等で有している庭・花壇・プランター

■応募資格

区内に庭や花壇・プランター等を有する個人の方、団体の方(法人を含む)

■募集締め切り 令和8年10月16日(金)〈必着〉

■応募方法

- (1)電子申請(横浜市電子申請で検索)
- (2)メール本文に、「応募票」の各項目を記入して、「問合せ」へご応募ください。
- (3)本チラシの「応募票」に記入して、郵送又は持参により「問合せ」へご応募ください。



横浜市電子申請システム
申込みフォーム

■応募上の注意

- ご応募いただいた庭や花壇などを紹介するパンフレットを作成し、来場者向けに配布する予定です。
- パンフレット、ウェブページ及び広報活動において、所在地・地図・写真などを掲載します(掲載内容については、事前に確認させていただきます)。
- 当事業を通じて得た個人情報、当該事業の進行及び管理の目的以外には使用しません。

問合せ

瀬谷区区政推進課「瀬谷オープンガーデン」担当 〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町190
☎ 045-367-5632 ☎ 045-365-1170 ✉ se-kikaku@city.yokohama.lg.jp

瀬谷区HPは
こちら



キリトリ線

「瀬谷オープンガーデン2027」応募票

※㊦～㊩のいずれかに○を付けてください。

1	種別※	㊦ 個人	㊩ 団体
2	氏名 または 団体代表者氏名	フリガナ	フリガナ ※団体はこちらに団体名も記入ください。
3	住所	〒 ※団体の場合は代表者住所	※団体はこちらに「〇〇公園」など名称を記入ください。
4	電話番号		
5	メールアドレス	@ ※いただいたメールアドレスは、区役所との連絡に使用させていただく予定です。	
6	特別公開期間の 参加日程と見学方法※ (4月16日～18日/5月7日～9日)	㊦ 4月と5月の両方 ㊩ 一部の日のみ参加 ➡ 参加予定日 [	㊨ 4月のみ ㊪ 5月のみ ☐ 庭に入っのての見学可 ☐ 外からの見学のみ可
7	外からのみ見学できる期間の 参加意向※ (3月19日～4月15日、4月19日～5月6日)	㊦ 参加する(全期間) ㊨ 参加しない ㊪ 一部の月のみ参加 ➡ 参加を希望する月すべてに✓をつけてください [☐ 3月 ☐ 4月 ☐ 5月]	
8	パンフレット掲載情報※	㊦ 2026掲載情報から変更なし ㊨ 新規参加又は2026掲載情報から変更あり 新規参加又は変更がある場合は、次の項目を別紙に記入して、この応募票と一緒に提出してください(様式は自由)。 ① 会場紹介文(60文字まで) ② 会場所在地(応募者住所と同じ場合も掲載してください) ③ 会場までのアクセス(バス停「〇〇」から徒歩〇分、〇〇駅から徒歩〇分 等) ④ 写真(Eメール se-kikaku@city.yokohama.lg.jp宛にデータ送付又は現像した写真をお送りください)	
9	会場写真のSNSや 区ホームページへの投稿可否※	㊦ 投稿可	㊨ 区公式アカウント・ホームページのみ投稿可 ㊪ 投稿不可
9	Google マップへの会場情報掲載 (イベント期間中のみ)の可否※	㊦ 公開可	㊨ 公開不可
11	「よこはまウォーキングポイント」アプリ (スタンプラリー)への情報掲載の可否※	㊦ 公開可	㊨ 公開不可

瀬 政 第 1148 号
令和 8 年 9 月 17 日

自治会・町内会長・代表者 各位

瀬谷区区政推進課長
正田 剛章

令和 8 年度広報紙配布謝金支払に伴う関係書類の提出について（依頼）

秋晴の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、瀬谷区政並びに広報紙配布事業へご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「広報よこはま」等広報紙の配布謝金は、実際に配布いただいた組数に基づきお支払しているため、年 2 回の半期ごとの支払時期に、配布組数確認をお願いしております。

つきましては、令和 8 年度上半期分謝金の支払のため「広報紙配布組数（上半期分）調査票」に実際に配布していただいた組数をご記入の上、同封の返信用封筒にてご提出ください。

今回から、瀬谷区地域振興課宛にご提出いただいております「口座振替依頼書」を広報よこはま配布謝金にも利用いたします（9 月 10 日時点で口座振替依頼書のご提出が確認できていない団体には、この通知と併せてお送りしますので、ご返送をお願いします）。

なお、上半期分謝金につきましては、期限内に書類をご提出いただいた場合、ご指定いただいた口座へ 10 月末にお支払いする予定です。通帳には「セyakハイフシャキン」と記載されますのでご確認ください。

※今年度から「振込のお知らせ」は送付いたしませんので、通帳等でご確認をお願いいたします。

1 提出依頼書類

- ・広報紙配布組数（上半期分）調査票
- ・（該当する場合のみ）口座振替依頼書

2 提出期限

令和 8 年 10 月 5 日（月）必着

（参考）1 部あたりの単価

4、6、7、9 月…広報よこはま 9 円＋県のたより 8 円＝17 円

5、8 月…広報よこはま 9 円＋県のたより 8 円＋ヨコハマ議会だより 4 円＝21 円

広報よこはまの部数変更や担当者変更は、電子申請（右の二次元コード）又は下記担当へご連絡ください（締切り：毎月 10 日）。



【担当】瀬谷区区政推進課広報相談係

竹下、鈴木、神内、山崎

TEL：367-5635 FAX：365-1170

(見本)

令和8年度広報紙配布組数（上半期分）調査票

令和8年 月 日

配布団体名 _____

代表者氏名 _____

(電話 _____)

令和8年度上半期（4月～9月）分の広報紙配布組数について、次のとおり報告します。

対象月	配布組数※	報告組数
4月	〇〇〇	()
5月	〇〇〇	()
6月	〇〇〇	()
7月	〇〇〇	()
8月	〇〇〇	()
9月	〇〇〇	()
計	〇〇〇〇	()

※配布組数は、区役所で把握している組数です。報告組数の（ ）欄に、実際の配布組数を記入してください。

※世帯数（会員数）と報告組数に大きな相違がある場合は、確認の連絡をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

令和8年10月5日（月）までに、同封した返信用封筒により提出をお願いします（口座振替依頼書が同封されている場合は、併せてご返送ください）。

(見本)

整理番号	
------	--

口座振替依頼書

年 月 日

横浜市長
横浜市瀬谷区長

(申出者)

所在地

団体名

代表者職・氏名

令和8年4月1日以降、横浜市及び区から交付される令和8年度の地域活動推進費、地域防犯灯維持管理費補助金、広報紙配布謝金（議会だよりを含む）、「町の防災組織」活動費補助金を次の金融機関へ振り込みください。

金融機関名	銀行		支店
	信用金庫		出張所
	農協		支所
預金種目	1 普通	2 当座	
口座番号			
フリガナ			
口座名義人	(通帳に記載されているとおり記入してください)		

※口座名義人が会長（代表者）以外の場合、下記の受領委任状に申出者の団体名、代表者の職・氏名、受取人の所在地または住所、団体名、職・氏名を記入し、委任者の押印をしてください。

【受領委任状】

令和8年度の地域活動推進費、地域防犯灯維持管理費補助金、広報紙配布謝金（議会だよりを含む）、「町の防災組織」活動費補助金の受領については次の受取人に委任しますので、上記口座にお振込みください。

委任者	所在地(申出者と同じ)
	団体名
	代表者職・氏名 印
受取人	所在地または住所
(受任者)	団体名
	職・氏名
※受取人(受任者)の押印は不要です。	

- 【注意事項】
- 口座名義人が代表者と異なる場合は、代表者の印を押印のうえ提出してください。(スタンプ印は不可)
 - 金融機関、口座名義人等の欄には、団体の預金通帳に記載されているとおり記入してください。
 - 会長(代表者)又は預金通帳記載事項に変更があった場合は、その都度口座振替依頼書を提出してください。
 - 記載事項の訂正は二重線で見え消しし、押印した会長(代表者)印で訂正印をお願いします。

【備考】

第5期瀬谷区地域福祉保健計画が今年度からスタートし、計画の推進にあたり、令和8年度第1回瀬谷区地域福祉保健計画推進懇談会を開催しました。

今回は、瀬谷区出身の大学生ボランティア団体「エスレガーレ横浜」の皆さんにもゲストとして参加していただき、世代や文化を超えた広い交流の場づくりについて、3グループに分かれ意見交換を行いました。

テーマ:取組4「様々な人と人との交流の広がりづくり」について

日 時:令和8年7月 30 日(木) 14 時~16 時

会 場:瀬谷区役所 5階大会議室

参加者:学識経験者、地域の各団体、医療関係、学校関係、行政等(19名)

エスレガーレ横浜のみなさん



地域イベントの企画運営や学生ボランティアの参加に関する活動紹介、若者の地域参加には、SNS や動画による情報発信が有効とお話でした。グループワークを通して、地域で若者の力をどれだけ必要とされているか強く感じたそうです。

(左から吉原さん、清水さん、門松さん)

【意見交換の主な内容】

- ・世代や属性を限定しない「誰でも参加できる居場所」や「交流の場」が、多世代交流や地域のつながりづくりに有効。
- ・スタッフも参加者も、「楽しい」と感じられることが大切で、そういった企画づくりが重要。
- ・子どもや若者が「悩みを相談できる大人」と出会う機会として、地域イベントや居場所づくりの役割が期待される。
- ・情報発信は口コミや掲示物も有効である一方、若い世代にはSNSを活用した発信が参加のきっかけになっている。



【学識経験者からのコメント】

「瀬谷区には包容力のある取組が数多く存在し、地域力の高さを感じた」、「対象を限定せず、誰もが参加できる取組は、あらゆる人を尊重する共生社会につながる」との講評をいただきました。

【まとめ】

各グループからは、交流の広がりを生み出すためには「誰でも参加できること」、「楽しいこと」、「情報が届くこと」が重要であるとの意見が多く出されました。また、若い世代の力を地域活動に生かすためには、活動内容が見える情報発信や参加しやすい環境づくりが大切だと確認されました。今後も様々な関りを広げながら、第5期計画の推進につなげていきます。世代や文化を超えた広い交流の場づくりについて、みなさんも、ぜひ考えてみてください。



瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画) →



南瀬谷ふれあいフェス

南瀬谷地区

6月7日、南瀬谷地区で3回目となる「南瀬谷ふれあいフェス」が開催され、雨天にもかかわらず300人以上が参加しました。高齢化など地域ニーズの変化を踏まえ、従来のスポーツフェスに代わるイベントとして、



連合と地区社協が中心となり、小中学校や地域企業などと連携した「オール南瀬谷」の取組として実施されました。当日は、中学生ボランティアや地域団体、福祉施設、消防署、警察署、企業など多様な関係者が出店し、多世代の交流の場となりました。



また、担い手不足や地域活動への関心低下を背景に、地域福祉保健計画を身近に感じてもらうための愛称づくりも進められています。中学生や住民の意見をもとに候補を作成し、地域行事での投票により選定を進めており、当日も多くの住民が投票に参加しました。新しい愛称は、今後のアンケートを経て来年決定される予定です。



子育て支援

よんたくん広場

瀬谷第四地区

瀬谷第四地区で行われている「よんたくん広場」は、子どもと大人、地域住民が交流する場として2016年から続く活動です。6月20日に開催



された第53回では、「夏に咲く花のたねダンゴを作ろう」をテーマに、14人の子どもたちが花壇に植えるたねダンゴ作りを楽しみ、その後はカレーを囲んで交流を深めました。



瀬谷第四地区社会福祉協議会を中心に、元PTAや元民生委員など地域の協力で運営されており、小中学生や保護者、父親の参加も多く見られます。学校で配布されるチラシをきっかけに初参加する家庭もあり、新たなつながりが広がっています。

また、次回の案内や地域活動の紹介を行うことで継続参加を促し、小学生から参加を続ける中学生もいます。一方で、スタッフの高齢化や担い手不足などの課題もあり、今後は新たな人材やアイデアを取り入れながら活動の充実を目指しています。



令和 8 年度瀬谷区地域福祉保健計画推進イベント「ちふく DAY 2026」の開催について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、地域福祉保健の推進に御尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度は、第 5 期瀬谷区地域福祉保健計画の初年度に当たります。これまで実施していた地域福祉保健計画推進シンポジウムでは、主に地区別計画の取組発表を行ってまいりましたが、計画開始直後であり、各地区における新たな取組がこれから本格化する段階であることから、地区別計画の発表は行わないこととしました。

一方で、地域福祉保健計画をより多くの区民の皆様知っていただくこと、特に将来の地域活動の担い手となる若い世代への周知を図ることは重要な課題です。そのため今年度は、幅広い世代が気軽に参加し、地域福祉について関心を深めていただけるよう、シンポジウムに代えてイベント形式の「ちふく DAY 2026」を開催いたします。高校生によるポスター発表や写真展示、映画上映などを通じて、若い世代にも関心を持っていただける内容としております。

併せて、公会堂ホワイエでは地区別計画の紹介展示を行い、地域で進められている活動について、来場者の皆様に地域活動への理解と関心を深めていただく機会としたいと考えております。

つきましては、地域の皆様への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

1 御依頼事項

(1) 出席者の選出について

各連合より 5 名程度の御出席をお願いいたします。

なお、連合・地区社協・民児協の出席取りまとめにつきましては、地区社協分科会を通じて依頼させていただきます。

(2) チラシの掲示について

掲示板等へのチラシ掲示に御協力をお願いいたします。

2. 開催日時・場所

(1) 日時：令和 8 年 11 月 14 日（土）13：30～15：30（開場 13：00）

(2) 場所：瀬谷公会堂（瀬谷区二ツ橋町 190）

3. プログラム（予定）

- ・ 高校生より第5期瀬谷区地域福祉保健計画「キービジュアルポスター」発表
- ・ 2021年難病克服支援 MBT 映画祭最優秀賞短編映画「バリアフルライフ」上映など

4. その他

御来場された先着 300 名の方に、オリジナルデザインのラムネをプレゼントさせていただきます。

お問合せ先

瀬谷区福祉保健課運営企画係 柿澤・谷・矢嶋・青柳

電話 367-5743 ／ FAX 365-5718

メール se-chifuku@city.yokohama.lg.jp

瀬谷区地域福祉保健計画“ちふく”
令和8年度「暮らしやすいまちづくりの計画」推進イベント



11月14日(土)
13:30~15:30 ※開場13時~
会場: 瀬谷公会堂

入場無料

申込不要
誰でも参加OK!

一時保育無料
※要予約、下記参照

“ちふく”って、知ってる? 実はこれ、みんなでもっと瀬谷をすてきなところにする話。若い人にも知ってほしいと 高校生がアートや写真で“ちふく”を発信します。楽しく学べる映画上映も! あなたにとっての「暮らしやすさ」を一緒に考えてみませんか?

ちふくDAY 2026



FILM

ART

PHOTO

MC



「バリアフルライフ」
映画上映



横浜隼人中学・高等学校
ポスター発表



横浜瀬谷高等学校
写真展示



総合司会
瀬谷なび登場!

■要約筆記あり(上演内容を文字に起こし、会場内のスクリーンに映します)。
■一時保育(無料)を希望される方は、11月11日(水)までに申し込みください。
問い合わせ: 瀬谷区福祉保健課 TEL 045-367-5743 FAX 045-365-5718

当日は、瀬谷区障害福祉事業所による販売会も開催するよ!



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

“ちふく”とは、瀬谷区地域福祉保健計画の略称です



あなたの「ちょっとした取り組み」が、瀬谷の未来をつくる。
暮らしやすいまちづくりの計画 推進中です。

この計画は、誰もが安心して、笑顔で暮らせるまちを“みんなで”
つくるための計画です。「みんなでつくる みんなのしあわせ」を合
言葉に、あなたにもできる「ちょっとした取組」で「暮らしやすい
まち」をつくるための計画に参加しませんか。

住民の皆さんが話し合いを重ね、それぞれの地区に合った取組を
まとめた地区別の計画もあります。



詳しくは、区役所等で配布しているこちらの冊子、またはホームページで →

CONTENTS

FILM

短編映画 「バリアフルライフ」 上映 (21分)

“だれもがくらしやすいまちを考える”

★2021年難病克服支援 MBT映画祭で最優秀賞を受賞！！★

主人公の柴崎若葉は、車いすを使って生活しています。彼女のささやかな願いは「近所の喫茶
店で美味しいコーヒーを飲むこと」ただそれだけです。

しかし、その簡単な願いを叶えるまでの道のりには、さまざまな壁（バリア）が立ちほだか
ります。歩道の段差や狭い入り口、周囲の人々の過度な気遣いや無理解など、行く先々で起こ
るトラブルや人間模様がテンポ良く展開されます。

笑いを交えながら「本当のバリアフリーとは何か」を私たちに問いかけるストーリーです。

ART

【横浜隼人中学・高等学校美術部のみなさん】

当日は、“ちふく”キービジュアルポスターを発表します！

生徒さんより制作秘話もお話しいたします。

■暮らしやすいまちづくりの計画 キービジュアルポスター

■暮らしやすいまちづくりの計画「6つの取り組み」ポスター



PHOTO

【横浜瀬谷高等学校写真部のみなさん】

「観て、感じる、“ちふく”」

生徒さんの視点・感性で、民生委員さんの活動を
撮った写真など、“ちふく”写真展示を開催します。

当日は、撮影時の様子や感想もお届けします。



MC

瀬谷なび

(ローカルインフルエンサー)



瀬谷区のグルメやイベント情報など、「知っ
ていると便利な情報」を得られる場所として、
子育て世代を中心にフォロワー多数。“ちふ
く”もInstagramやホームページへ掲載して
いただきました。イベント当日はMCとして登
場。生「瀬谷のパンダ」に会うチャンス！

SPECIAL PRESENT

オリジナルデザインのラムネを来場者に
プレゼント！（300個限定）

観て、
聴いて、
味わって。
“ちふく”を体感！

ちふくみくじを
コロコロ転がし
て大吉あてよう



MARCHE

瀬谷区障害福祉事業所による販売会があります。



第 10 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 （よこはまポジティブエイジング計画）の市民意見募集について

1 趣旨

令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間を計画期間とする「第 10 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「第 10 期計画」という。）」の策定に向けた市民意見募集（パブリックコメント）の実施について御説明します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 計画の位置づけ

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法・介護保険法に基づき策定する、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。

また、「認知症施策推進計画」は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法において市町村が策定するよう努めることとされた計画です。これら 3 つの計画を合わせて「よこはまポジティブエイジング計画」としています。

この計画に基づき、3 年間の

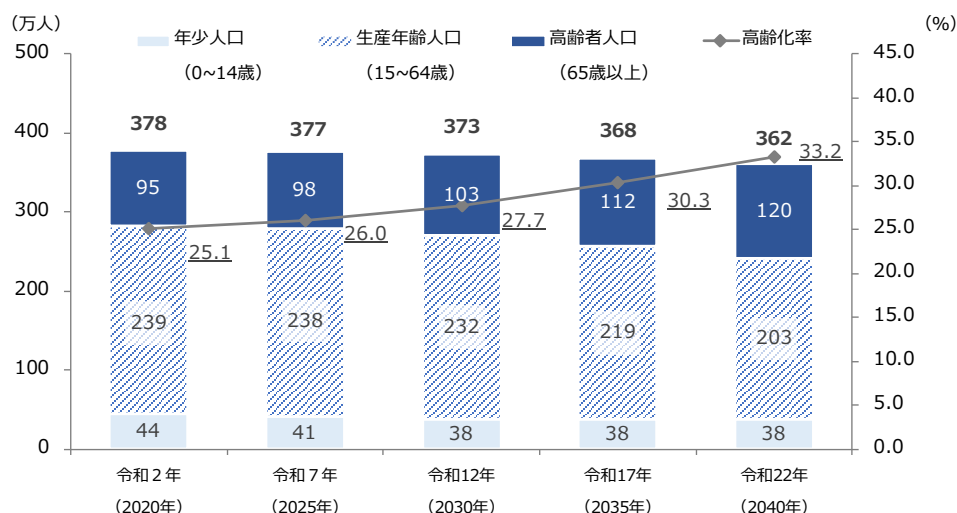
- 高齢者施策の方向性
- 介護保険サービスの見込量（施設整備方針含む）
- 第 1 号被保険者（65 歳以上）の介護保険料 等を決定します。

4 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者人口の増加

本市の総人口は減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）は引き続き増加傾向であり、2040 年には 120 万人に増加し、市内人口の 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。

また、生産年齢人口については減少が見込まれます。



(2) 要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数の増加

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに増加が予想され、2040年にかけて、介護・医療ニーズの急増が見込まれることから、介護サービスの一層の充実が必要となります。



5 素案の概要

(1) 基本目標

第9期計画から引き続き、「ポジティブエイジング」としました。

(2) ロジックモデルの活用

第10期計画策定においては、「市民の実感」を評価軸とした「目指すべき状態」を「成果指標（アウトカム）」として設定し、施策・事業の進捗管理を適時適切に実施します。

(3) 取組の柱

基本目標

ポジティブエイジング

誰もが、いつまでも、
どんなときも、
自分らしくいられる
「横浜型地域包括ケア
システム」を社会全体で紡ぐ

横浜市中期計画2026～2029
における政策指標・政策効果

市民の皆様の
暮らしの意識

高齢者にとって
暮らしやすいまち
となっている

中間的な
政策効果

高齢者が自分の
望む生活スタイル
で暮らしている

高齢者にと
って暮らし
やすいまち
だと答えた
市民の割合

高齢期を
ポジティブに
イメージし
ている人の
割合

2040年に目指す姿(長期アウトカム)

I 誰もが安心して、安全に暮らせる地域を目指して

地域における見守りや支え合い、人生の最終段階に向けた備え、災害への備えなどが充実し、高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている。

II 自分らしくいきいきと暮らすために

高齢者が生きがいや役割を持ちながら、要支援・要介護状態になることをできるだけ予防し、どのような状態でも多様な資源を選択しながら自分らしく生活ができています。

III 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の充実や多職種連携の強化が進み、一人ひとりの状況に応じたケアを一体的に提供することができています。市民の多くが人生の最期まで住み慣れた地域で療養することができています。

IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

施設・住まいの整備や、施設・住まいに関する相談体制が充実することで、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じた施設や住まいを選択して自分らしく暮らすことができています。

V 安心の介護を提供するために

介護人材の確保、定着支援、専門性の向上、介護現場の業務改善(生産性の向上)に取り組むことで、質の高い介護サービスを安定的に提供できています。

VI 安定した介護保険制度の運営に向けて

介護サービスを安心して利用できる仕組みが持続的に確保され、誰もが必要なときに質の高いサービスを安定して受けることができています。

VII 認知症施策推進計画の施策の展開
～認知症に理解のある共生社会の実現を目指して～

認知症に関心を持つ人が増え、地域全体で理解と支援が広がり、認知症の人が安心して暮らし、役割を持って生きられる社会ができています。

6 パブリックコメントの実施

(1) 意見募集期間

令和8年10月1日（木）から10月31日（土）まで

(2) 意見募集及び周知方法

ア 素案の公表・意見提出方法

計画素案・素案説明動画をウェブサイトで公表するとともに、窓口(※)で素案冊子・市民向けリーフレットを配布します。ご意見は、電子申請、電子メール郵便及びFAXで受け付けます。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会等に対して説明を行い、ご意見を伺います。

7 策定スケジュール（予定）

時期		内容
令和8年	9月中下旬	計画素案公表
	10月	パブリックコメントの実施
令和9年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	3月	計画策定、介護保険条例の改正
	4月	介護保険料の改定

8 参考

計画素案・素案説明動画については、記者発表による公表後、ウェブサイトへ掲載いたします。次の二次元コードまたは「ポジティブエイジング計画 10期」で検索することにより、アクセスいただけます。

ポジティブエイジング計画 10期

検索



担 当：健康福祉局高齢健康福祉課計画調整係
郷原、磯部、川端

電 話：045-671-3412

メール：kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp

忘れても想いは続く

～私らしいこれからを考える映画上映＆講演会～



令和 8 年 **12 月 5 日** (土)

13:00 (開場 12:20) ～16:00

瀬谷公会堂

入場無料

対象：横浜市在住・在勤の方等

定員：300 名 **事前申込制 (先着順)**

申込期間：10 月 13 日 (火) 9 時～11 月 13 日 (金) 17 時

申込方法：右記 QR コード

※上記が難しい場合、瀬谷区内地域ケアプラザまたは
区役所 4 階 40 番窓口で所定の用紙にご記入ください。



映画



講演

『忘れても自分らしく！！
を考えよう』

講師：せやクリニック

副院長 川口千佳子先生
(瀬谷区医師会副会長)

神経内科・認知症専門医として患者様だけでなくご家族のサポートにも積極的に取り組まれています。
認知症になっても自分らしい人生を選択するためのヒントをお話しいたします。



■問合せ先：瀬谷区在宅医療相談室 ☎045-520-3122 (平日 9 時～17 時)

※駐車場は有料です。台数に限りがございますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

障害者手帳をお持ちの方は 1 階公会堂受付にて駐車場減免になります。

映画には字幕が付きます。講演会で手話が必要な場合は申込時にお知らせください。

認可地縁団体制度の一部変更について【情報提供】 (代表者等の住所の非表示化)

1 趣旨

自治会町内会の皆様におかれましては、日頃より地域の様々な活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

地方自治法施行規則改正に伴い、令和 8 年 10 月 1 日より、個人情報保護の観点から、認可地縁団体の代表者等の住所※が原則として非表示となります。

これに伴い、認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付手続等に一部変更がございますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 主な変更点

現在、認可地縁団体の代表者等の住所については、認可地縁団体台帳の写し(証明書)や告示(市報・掲示)に記載されていますが、令和 8 年 10 月 1 日以降は、**原則非表示**となります。

(1) 認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付

10 月 1 日以降に区役所地域振興課で交付する認可地縁団体台帳の写しについて、**代表者等の住所が非表示**となります(過去の代表者の住所含む)。

なお、住所が記載された証明書をご希望の場合は、**本人または代理人からの請求**が必要となります(本人確認書類または委任状をお持ちください)。

(2) 団体の認可または変更時の告示(市報・掲示)

団体の認可または変更に伴う告示(市報・掲示)においても、10 月 1 日から代表者等の住所が掲載されなくなります。

※非表示となる認可地縁団体の代表者等の住所

ア 認可地縁団体の代表者の住所

イ 裁判所により選任された認可地縁団体の代表者の職務代行者の住所

ウ 認可地縁団体の代理人の住所

エ 認可地縁団体の清算人の住所

オ 認可地縁団体の主な事務所の所在地(アからエまでに掲げる住所と同一の場合に限る)

市民局地域活動推進課

担当 竹ノ内、渡邊

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

地区連合町内会長
自治会町内会長 各位

地域振興課長

令和8年度瀬谷区安全・安心まちづくりのつどいの開催について（依頼）

10月11日から20日の「安全・安心まちづくり旬間」に合わせて、区民の安全・安心のまちづくりの意識の高揚を図るため、さらには、地域の防犯力を高める一助とするため、「瀬谷区安全・安心まちづくりのつどい」を開催します。

瀬谷区で発生している犯罪の特徴や身を守る術をトークやエンタメを交えながらご紹介します。

つきましては、自治会町内会の皆様への当イベントの周知のご協力をお願いします。併せて、本イベントについてのポスターを作成しましたので、掲示板への掲出をお願いします。

1 開催概要

(1) 日時

令和8年10月9日（金）13時30分から15時30分まで（開場13時）

(2) 場所

瀬谷公会堂

(3) 内容

ア タレント田代沙織さんによる防犯落語とミニトーク

イ シンガーソングライター佐久間彩加さんによるミニライブ



タレント
田代沙織さん



シンガーソングライター
佐久間彩加さん

2 地区連合町内会長への依頼事項

地区連合町内会長のご出席をお願いします。

集合時間 13時15分

集合場所 瀬谷区役所1階 会議室1

<事務局>

瀬谷区役所地域振興課

TEL : 045-367-5699

FAX : 045-367-4423

瀬谷警察署生活安全課

TEL : 045-366-0110

みんなでつくろう
安心のまち

瀬谷区 安全・安心 まちづくりのつどい



入場
無料



特殊詐欺

特殊詐欺・各種犯罪・交通事故から
大切な人を守るためのイベント

犯罪に巻き込まれないための知識をあなたに



各種犯罪



交通事故



日時

10月9日 金

13:00 開場 13:30 開演

15:30 閉会予定



場所

瀬谷区公会堂

★ ゲスト ★

タレント

田代 沙織さん

防犯落語を
披露



シンガーソングライター

佐久間 彩加さん

歌で会場を
盛り上げてくれます



こんな内容のイベントです

- ✓ 特殊詐欺・各種犯罪・交通事故から大切な人を守るための知識
- ✓ 防犯に役立つ情報の紹介
- ✓ 地域の安全・安心のためにみんなで考えよう!



安全・安心な
まちを、
みんなで
つくりましょう!

ご来場のみなさまへお願い



マスクの着用は個人の判断に
お任せします。



手指の消毒にご協力をお
願いします。



体調がすぐれない方は、
ご来場をお控えください。

主催

瀬谷区防犯協会・瀬谷区安全・安心まちづくり連絡会・
瀬谷警察署・瀬谷区役所

自治会町内会長 各位

株式会社レーヴェ横浜
代表取締役 松川 弘也

「レーヴェウィーク 2026」の開催周知について（依頼）

瀬谷区中屋敷のホームコートで公式戦が続く 10 月 10 日（土）から 12 日（月）、10 月 17 日（土）から 18 日（日）の期間に「レーヴェウィーク 2026」を開催します。

本イベントの開催を通して、ビーチサッカー界における日本のトップレベルの試合を地元の方々ご覧いただき、地元への意識向上や、競技への興味、高揚感を感じていただきたいと考えています。また、競技観戦の「応援」体験だけでなく、「食べる」「体験する」「遊ぶ」といった様々なイベントを通して、地域のコミュニティづくりにも貢献します。

つきましては、本イベントについてのポスターを作成しましたので、掲示板への掲出をお願いします。

◆ 開催概要

(1) 日時

令和 8 年 10 月 10 日（土）～12 日（月）、10 月 17 日（土）～18 日（日）
各日 9 時から 19 時 30 分まで

(2) 場所

ロペビーチパーク Supported by F.O.P.inc（瀬谷区中屋敷 3 丁目 21-2）

(3) 内容

ア 関東ビーチサッカーリーグ優勝決定戦（10 日）

イ THE PRIDE BEACH GAMES（11～12 日）※レーヴェ横浜 主催の大会

ウ 区役所主催の親子体験&観戦イベント「遊 Beach！」開催（12 日）

エ 日本ビーチサッカー連盟主催 全国リーグ順位決定戦（17～18 日）

※本年度よりスタートした日本のビーチサッカー界最高峰の全国リーグ「JBSL プレミア」の順位決定戦

オ レーヴェウィークイベント期間内に、ビーチコートや併設する人工芝施設での催しや遊戯物設置

※キャンプ体験、キックターゲット、トランポリン、縁日、キッチンカー来場など



レーヴェウィーク

日本一のビーチサッカークラブが上瀬谷を盛り上げる1週間

みんなで遊BEACH

瀬谷区共同イベント
「みんなで遊BEACH」
12日（祝月）同時開催

対象：小学生
参加費：無料
詳しくは▶



CROWDFUNDING

クラウドファンディング挑戦中！

ビーチの上から瀬谷を盛り上げる挑戦です。
ぜひ、ご支援ご協力をお願いします！
▶詳しくはこちらのQRコードからご覧ください。



5DAYS

10/10・11・12・17・18

SAT

SUN

MON

SAT

SUN

“関東制覇へ最終決戦”
関東BSリーグ最終節
VS東京ヴェルディBS
16:00キックオフ

“全国の強豪集う頂上杯”
PRIDE BEACH GAMES
瀬谷区タイアップ企画
「みんなで遊BEACH」開催
(小学生対象/12日のみ)

“国内最高峰の最終章”
JBSL PREMIER
日本最高峰リーグ、最終ラウンド
初代王者が決まる歴史的な2日間

入場料

500

YEN

※当日会場入口にてお支払い



お得な無料キャンペーン



レーヴェアプリ
を表示で、
無料！！



遊ぶ・食べる・くつろぐ・応援する

日本一のビーチサッカークラブが、
地元・上瀬谷を熱狂の渦に巻き込む特別な5日間！
国内トップクラスのプレイヤーたちが集い、スピード感とダイナミックな空中戦
が交錯する最高峰の戦いをピッチサイド至近距離でお届けします。
白熱の公式戦だけでなく、裸足でボールを蹴る体験企画やキッズコーナー、
美味しいフェスグルメも大集合。
日本一の舞台で、スポーツの感動と地域の賑わいがひとつになります。
心地よい秋空の下、家族みんなで非日常のビーチ体験を。
上瀬谷を熱く盛り上げる「レーヴェウィーク」へ、ぜひお越しください！

大会情報・イベント情報の詳細はこちらから！

WEB SITE

ウェブサイトでは大会情報、
チーム情報、イベント情報の
詳細などがご覧いただけます。



INSTAGRAM
@PRIDE_BEACHGAMES



INSTAGRAM
@レーヴェ



ロペビーチパーク SUPPORTED BY F.O.P INC
神奈川県横浜市瀬谷区中屋敷3丁目21-2

駐車場：1日2000円（台数に限りがございます）
駐輪場：無料（台数に限りがございます）



瀬谷区内

自治会・町内会 会長 様

社会福祉法人

横浜市瀬谷区社会福祉協議会

会 長 福 田 愛 一 郎

広報紙「ほのぼのせや」70 号の配布について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業運営につきましては、日頃より格段のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会の事業並びに地域福祉活動をより一層区民の皆様にご理解いただくよう広報紙「ほのぼのせや」70 号を作成いたしました。

つきましては、ご多忙とは存じますが当広報紙の世帯配布について、ご協力をお願いいたします。

なお、送付数は 69 号同様の部数をお送りしております。数に不足等がございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

1. 配布物件 「ほのぼのせや」70 号
2. 配布対象 自治会町内会広報配布世帯 全戸
3. 送 付 日 令和 8 年 9 月 18 日より順次送付

瀬谷区社会福祉協議会

瀬谷区二ツ橋町 469 セやまる・ふれあい館

TEL : 045 (361) 2117

FAX : 045 (361) 2328

令和8年度 瀬谷区ふれあい助成金 135団体に、総額 10,630,000円を助成しました。

この助成金は、皆さまからの賛助会費・共同募金・地域福祉推進基金などを活用して、地域福祉の活動を応援しているものです。

I. 要援護者支援区分		(単位:円)	
マークサポート支援会	300,000	にじろカフェ	80,000
グリーンカフェ	240,000	うたごえひろば	40,000
いきいき交流会	120,000	ほっと三ツ境	80,000
はつらつクラブ	250,000	カフェ・すずらん	80,000
M.Kサークル	80,000	阿久和生利ハビリ はまなすの会	80,000
ニコニコ会	50,000	おやっこ会	80,000
第一サロン	100,000	北新サロン	80,000
サロンよってB	70,000	ふれあい音楽塾	80,000
ボツ茶会	50,000	おとなり会	80,000
健康体操(やまゆり会)	50,000	音ふれんどの会	80,000
喫茶だんらん	80,000	楽々金曜会	80,000
サロンよってA	120,000	サロン楽々	80,000
横浜すばいす	120,000	サロン「なかよし」	80,000
音楽のたまてばこ	120,000	あやめ会	80,000
にこにこ会	120,000	サロンスプリングガーデン南瀬谷	80,000
楽々	120,000	ほのぼのサロン	80,000
みんなのおりがみの会	120,000	本郷サロン	80,000
カフェスマイル	80,000	みやざわ倶楽部	80,000
ひなた山サロン井戸端	80,000	北部サロン友愛会	80,000
サロン細谷戸運営委員会	80,000	ひなた山歌の広場	50,000
南部にこにこサロン	80,000	南台第3楽会	50,000
ゆうぎりサロン部会	80,000	オアシス	50,000
歌声ラウンジ宮沢	80,000	認知症カフェ カフェド・せや	50,000
ほととサロンゆうあい	80,000	さくらサロン	80,000
ふれあいサロン下瀬谷	40,000	下瀬谷こども食堂実施委員会	300,000
あつたかハート元気会	80,000	このは会	80,000
サロン「北の宿」	80,000	宮沢ひまわり会	80,000
サロンふらっと宮沢	80,000	阿久和北部子ども食堂大カレーパーティー	80,000
ハッピーダンス(介護予防ダンス)	40,000	みんなのひろば	80,000
モボ・モガ喫茶	80,000	阿久和北部お楽しみ食事会	50,000
サロン・スマイル	50,000	すみれ会(ふれあい給食会)	50,000
ゆうゆうサロン富士見台	80,000	瀬谷第一あじさい会	50,000
健康長寿サロン ビンコロ会	80,000	瀬谷北部あじさい会	50,000
元気倶楽部	80,000	本郷あじさい会	50,000
ふれあいサロン 左馬	80,000	どんぐりママの会	120,000
		あちこちせや	80,000
		いちごクラブ	80,000
		ゆうスリー	80,000
		子育てサロンえむ	50,000
		ひよこサロン	50,000
		あくわキッズみなみ	30,000
		瀬谷第四地区女性のボランティア	160,000
		グループ・男の手直し	160,000
		三ツ境地区サポーターズ生活支援グループ	90,000
		相沢助け合いの会	80,000
		男のボランティア となり組	160,000
		配食サービス「たんぽぽの会」	300,000
		はあとの会	300,000
		配食サービス火曜の会	300,000
		宮沢配食部会	160,000
		配食サービス さつき会	160,000
		特定非常活動法人 せや	350,000
		II. 障害児者支援区分	
		ジャンプ	50,000
		スポーツ支援サークル smile-ing	50,000
		ハッピーハッピー	50,000
		精神保健家族会 あじさいの会	100,000
		瀬谷区視覚障害者福祉協会	80,000
		瀬谷区聴覚障害者協会	80,000
		瀬谷区手話サークル「さかいの会」	50,000
		音声訳グループ つくしの会	50,000
		手話サークル れいわ	50,000
		瀬谷区手話サークル杉の会	10,000
		III. 福祉のまちづくり区分	
		にほんごせや	40,000
		国際交流Seya	40,000
		にほんごうぐいす	40,000
		紙芝居座せや	40,000
		TEAMドルフィン	40,000
		なごみの会	40,000
		ピンチをチャンスに被災共助の会	40,000
		上瀬谷まつり	30,000
		二ツ橋小学校はなさぼ	40,000
		みなみせや・フラワーズ	40,000
		交流フェスティバル実行委員会	30,000
		瀬谷区発達障害理解啓発グループ アントマ	40,000
		子育てサークル たんぽぽ	40,000
		すくすくサークル	40,000
		ビッコロ	40,000
		ハンドメイドサークルWATAGE	40,000
		カミセヤキッズインフォ(KKI)	40,000
		コードモやさん	40,000
		瀬谷区傾聴ボランティアえがお	40,000
		ウクレレ友愛会	40,000
		せやプラス	40,000
		GIFT COLORS	40,000
		くちびるに歌を	40,000
		ふらっと	30,000
		上瀬谷こどもれすとらん	30,000
		瀬谷区グラウンドゴルフ普及会	40,000
		MUSIC-STYLE	30,000
		親子で遊ぼう タッチ	30,000
		IV. 健康増進区分	
		町ぐるみ健康づくりの会	10,000
		瀬谷ノルディックウォーキング同好会	10,000
		さわやか健康くらぶ	10,000
		瀬谷区ターゲット・バードゴルフ協会	10,000
		健康麻雀「麻雀会」	10,000
		健康麻雀神年協瀬谷	10,000
		Nicoiri	10,000
		新規立ち上げ事業区分	
		上瀬谷歌声サロン	40,000
		歌王会	40,000
		Aromaハンドブック	40,000

ほのぼのせや

No.70
2026.9.30

<https://seyaku-shakyo.jp>

暮らしやすいまちづくりの計画

第5期 瀬谷区地域福祉保健計画の取組を紹介します



昨年度をもって第4期地域福祉保健計画が終了し、今年度から新たに第5期地域福祉保健計画がスタートしました。本計画は5年間の計画であり、各地区では、すべての人が安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域の特性や資源を活かしながら、地域課題の解決に取り組んでいます。

今回は瀬谷第一地区と瀬谷第四地区の地区別計画に基づいた取組を紹介します。

瀬谷第一地区「地域のつながりを活かした見守り活動」

瀬谷第一地区では、日頃の「さりげない見守り」を合言葉に、WAT運動(※1)を行っています。ひとり暮らし高齢者の孤立防止を目的に、安否確認や安心キットの配付を実施しています。

また最近では、スマホの普及拡大に伴い、見守り活動のDX化(※2)を検討していて、LINEを活用した見守りや安否確認機器の設置を始めています。地域のつながりを活かしながら、今後もきめ細かい見守り活動を展開していきます。

◀看板設置やチラシ配布により、活動をPRしています。

※1 WAT運動(Watching Action Team)の頭文字をとったオリジナルの呼称です。
※2 デジタル技術を活用し、見守りの仕方を変える取組



▲見守りのブロックごとに勉強会を開催しています。(写真はスマホ講座の様子)

瀬谷第四地区「よんたくん広場がつなぐ地域の輪」

瀬谷第四地区では、三本柱で地区別計画を推進しています。その中のひとつ、子育て支援「よんたくん広場」では、小学生を対象に、駄菓子屋さん、たねダンゴづくり、子ども向け防災イベント、カレーパーティーなど、親子で参加できる「楽しくておいしい」イベントを年8回程度開催。子どもたちが地域の大人や友だちとふれあいながら、安心して過ごせる居場所づくりを進めています。



また、フードドライブやスタディドライブにも取り組み、集まった物品は関係機関を通じて、必要とされている方に寄付しています。

子どもたちとその家庭を地域全体で支え合う輪を広げ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。



▲小学校の花壇にたねダンゴを植えています。

瀬谷区ふれあい助成金 活動団体を訪問しました * * * * *

カミセヤキッズインフォ(KKI)

7月4日(土)上瀬谷町内会館にて、3回目のシール交換会が行われ、約20名の子どもたちが集まりました。

子どもたちの居場所づくりのため、夏は水遊び、秋はハロウィンイベント等さまざまな催しを企画しています。LINEのオープンチャットで活動を周知し、参加者は上瀬谷町内から瀬谷北部地区全体に広がっています。この日は各自シール帳を持参して、自分の貯めたシールと友だちのシールで気に入ったものを交換し合う遊びに加え、町内会の方から焼きそばとフランクフルトが振舞われ、子どもたちはとても喜んでいました。

ふれあい助成金は子どもたちへの景品等、イベントの運営に役立てられています。

活動日 不定期開催 活動場所 上瀬谷町内会館、上瀬谷公園等

10月は31日(土) 10:00~11:30
ハロウィンイベントの開催を予定

↑詳細はこちら

せやまる・ふれあい館



●アクセス

相鉄本線「三ツ境駅」下車 徒歩約12分
または、三ツ境駅北口より相鉄バスにて「中丸」バス停下車 徒歩約5分

●駐車場

25台 ※障害者用駐車場2台
※台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

開所時間

■横浜市瀬谷区社会福祉協議会 月～金曜日/8:45～17:15

■瀬谷区ボランティアセンター 月～土曜日/9:00～17:00

■瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」

月～土曜日/9:00～21:00

日曜日・祝日/9:00～17:00(年末年始を除く)

夜間等閉館している場合があります。詳しくは二次元コードよりカレンダーをご覧ください。

編集後記

多くの人が移動することで道路が作られ、まちの変わりが始まる。GREEN×EXPO2027 花の祭典が開催され、再生と創造が織りなす展示になるだろう。瀬谷には、最近話題のビーチサッカーで、日本指折りの強豪チームがいる。その名はレーヴェ横浜という。

第5期地域福祉保健計画の始動の年でもあり、ふれあい助成金の申請が一段と活発に、その活動と取組への支援が届くことに期待したい。(阿久津委員)

広報委員会

委員長 ● 桐生 優子(モボ・モガ喫茶)
副委員長 ● 川戸 紗輝(せや活動ホーム太陽)
阿久津 修(瀬谷北部地区社協) / 吉川 裕子(本郷地区社協)
山田 隆男(宮沢地区民児協)

区社協会員紹介 『モボ・モガ喫茶』

瀬谷区社会福祉協議会は会員組織で、会員は施設、団体、地区社協、連合自治会・町内会などにより構成されています。今回は、阿久和南部地区の地域サロン「モボ・モガ喫茶」を紹介します。

◆活動について

2012年より、毎月第2月曜日の午前10時から宮の腰自治会館で開催しています。地域の皆さまが気軽に集い、お茶を飲みながら交流できる「お茶飲み場・おしゃべりの場・遊びの場」として親しまれています。

現在は12名のスタッフが活動を支えており、参加者とスタッフが一緒になって楽しい時間を過ごしています。

活動内容は、茶話会や体操、手芸の他、夏のカレー会や味噌づくりなど季節に合わせた催しもあります。

また、各分野の専門家を招いて健康や暮らしに役立つ話を聞く機会も設けています。



◆「モボ・モガ喫茶」の由来

その名の通り「モボ・モガ(※)」の集まるサロン。あえて言いづらいサロン名にして脳の活性化をはかっています。

※「モダンボーイ」と「モダンガール」の略称



おしゃべりに花を咲かせる参加者の皆さま



夏野菜たっぷりのカレーが参加者に振る舞われました

笑顔輝く最年長参加者にインタビュー

参加者の中で最年長のさたけさん(103歳)に、元気の秘訣や楽しみについてお話を伺いました。



Q. どのようにして自治会館まで来られていますか？

A. 自治会館の前に坂道があり、一人で歩いて来ることが難しい時は、周囲の方々に手伝っていただいています。

Q. サロンでの楽しみは何ですか？

A. 参加者の皆さんと顔を合わせておしゃべりすることが楽しみです。皆勤賞を目指しています。

Q. 元気の秘訣は何ですか？

A. 敬老会などの地域行事に積極的に参加することです。月に1回でも外出する機会をつくり、人と交流することが元気の秘訣です。

ガイドボランティア

付き添いボランティアを募集しています!!

ガイドボランティア事業は横浜市の制度です。地域のボランティアが障害者手帳等をお持ちの方の通学や通院等への付き添いをする事で、外出の支援をするしくみです。ガイドボランティアには活動に対して、横浜市から奨励金が支払われます。

現活動者から

これからガイドボランティアをはじめ方へのメッセージ

慣れるまでは大変なこともありますが、お子さんの成長を見ることができ、とても楽しいボランティアだと思います。良い運動になり、自分の健康にも役立つ一石二鳥です!

ボランティア活動を希望される方、または利用を希望される方は、お気軽にご相談ください。

● 移動情報センター直通 ●
TEL:045-361-2202
(月～金曜日 9:00～17:00)

区社協事業紹介ページはこちら



10月から共同募金運動が始まります!

昨年度は7,629,427円の募金が集まりました。集まった募金は瀬谷区をはじめ、県内の地域福祉活動に役立てられています。皆さまからのあたたかいご支援に、心より感謝いたします。今年度も皆さまのご協力をお願いいたします。



詳細はこちらから
(はねっとHP)



募金にご協力をお願いいたします!

八十年
ありがとう。これからも一緒に。
創設80周年の節目を迎えた共同募金運動。創設以来育まれてきた支え合いの輪と、皆さまのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

バッジをお渡ししています

●募金いただいた方全員に ●500円以上の募金で

相模鉄道キャラクター「そうにゃん」オリジナル缶バッジ

令和8年度共同募金PR大使 野毛山動物園 レッサーパンダ「イチゴ」

在庫に限りがありますので、ご注意ください。

瀬谷区社協の善意銀行を紹介します

善意銀行とは、みなさまの善意に基づく金銭・物品の寄付をお預かりし、必要とされる方々に配分する仕組みで、銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。

寄付を受けた方より、メッセージをお寄せいただきました。

せや福祉ホーム

せや福祉ホームは障害のある方の活動の場として40年間地域の方に支えられてきました。寄付のおかげで活動の充実や社会参加ができています。ありがとうございます。



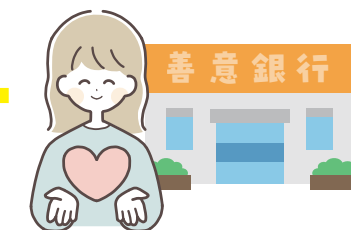
設立40周年を記念して記念品を作成しました



アイロンを購入し自主製品作りを行っています

食料品など物品の寄付も受付けています。いただいた物品は、困窮世帯への食支援や子ども食堂、配食ボランティアグループ等へ配分し活用されています。

ご寄付をお考えの方は瀬谷区社協までご相談ください。 TEL 045-361-2117



小学一年生の男の子より

かばん(巾着袋)ありがとう。恐竜の絵も好きだからうれしいです。



令和7年度 瀬谷区社協 決算報告

瀬谷区社協では、これからも「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念の実現に向けて取り組みます。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

収入

	(単位:千円)
受託金	35,046
会費・賛助会費	8,795
補助金	12,243
共同募金配分金	4,448
事業収入	405
寄附金	444
その他の収入	3,566
合計	64,947

支出

	(単位:千円)
助成金	17,704
人件費	21,751
事業費	18,792
事務費	1,008
その他の支出	2,829
固定資産取得支出	123
合計	62,207

令和8年度

瀬谷区社協の重点取組

- 1 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進
- 2 第5期地域福祉保健計画の推進
- 3 災害対策の充実・強化
- 4 組織運営の充実と基盤強化
- 5 GREEN×EXPO2027への協力

詳細はこちらをご覧ください



調停手続相談会

予約不要

調停制度とは
どのようなものなの？

調停の利用には
どんな手続きが必要？

調停を進めていくための
具体的な方法は？

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

労働問題

離婚・婚姻費用・養育費等



このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。（秘密は厳守します）

○当相談会で直接紛争解決をはかるものではありません。
また、税務や法律の相談会ではありませんのでご注意ください。

○感染対策のため、発熱や体調不良時には、来場をお控えください。



申込： 予約不要・当日会場で受付

日時： 令和8年11月7日（土）10：00～15：30 ※受付終了 15：00

場所： かながわ労働プラザ 4F

- JR根岸線 石川町駅 北口（中華街口）より徒歩3分
- JR根岸線 関内駅 南口より徒歩13分
- 横浜市営地下鉄 関内駅 1番出口より徒歩15分
- 横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町駅 2番出口より徒歩14分

主催： 公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会 保土ヶ谷民事調停協会

後援： 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
横浜市民局



問合せ先： 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 045 - 664 - 8778

横浜家庭裁判所 総務課庶務係 045 - 345 - 3505

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

暮らしのレスキューサービス 思わぬ高額請求に注意!

トイレが詰まり、ネット検索で上位に出た「修理料金980円～」の事業者へ依頼した。来訪後「追加の作業が必要で、総額50万円かかる」と言われた。納得できない。

(相談者：70歳代女性)

「水回りの修理」、「鍵の解錠」などのレスキューサービスで、請求額に納得できない場合は、「後日振り込みたい」と伝えるなど、その場で現金を支払うことは避けましょう。事業者に来訪を求めたとしても、広告の料金表示と請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフができる可能性があります。

⚠️トラブル防止のポイント

- ✓ 広告の料金をうのみにしない!
- ✓ 検索結果の上位に表示される事業者が信頼できるとは限らない!
- ✓ 事業者の来訪を要請する前に、作業内容や料金などをよく確認する!



横浜市消費生活総合センター

検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00 土日 9:00~16:45)